

決算審査特別委員会記録（市民環境委員会所管分）

日 時	令和2年10月23日（金） 午後零時58分～午後1時31分 午後1時36分～午後2時3分 午後2時8分～午後2時34分 午後2時39分～午後3時10分 午後3時15分～午後3時49分 午後3時53分～午後4時10分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎橋口 幸生 ○阿比留義顯 日下みや子 小松 幸子 桜田慎太郎 佐藤 浩 鈴木 清丞 浜田智香子 林 紗絵子 福元 愛 村越 誠 渡部 和子
委員外出席者	（傍聴） 末永 康文
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長（鬼沢徹雄） 地域づくり推進部長（小貫省三） 次長兼協働推進課長（永塚洋一） 地域支援課長（高村 光） スポーツ課長（黒須美浩） 市民生活部長（中山浩二） 次長兼市民課長（藤本裕司） 消費生活センター所長（諏訪部正敏） 保険年金課長（野口浩志） 国民年金室長（横銭和久） 環境部長（國井 潔） 次長兼環境政策課長（鈴木茂美） 廃棄物政策課長（原 晃一） 環境サービス課長（小池久美子） 北部クリーンセンター所長（前田典彦） 南部クリーンセンター統括リーダー（君島昭一） 水道事業管理者（成嶋正俊） 次長兼総務課長（荒巻幸男） 総務課専任副参事（柴岡 淳） その他関係職員

午後 零時 58 分開会

○委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、市民環境委員会所管分を審査します。

審査は、初日に抽せんを行ったとおりの順番で、会派ごとのローテーションにより一問一答で行います。もし一括のほうがやりやすい場合は、一括でも構いません。質疑に当たっては、令和元年度の決算認定についての議案審査ですので、通告に沿って令和元年度の決算内容について行っていただきたく、くれぐれも一般質問にはならないようお願い申し上げます。

なお、質疑時間は、さきの委員会で確認したとおり、答弁を含め1人当たり15分以内でお願いいたします。御覧のように電光掲示板にて残り時間を表示いたしますので、執行部の皆様も御確認いただきながら、簡潔な答弁に御協力いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、審査を行います。委員長からお願い申し上げます。携帯電話やスマートフォンをお持ちの方は、必ずマナーモードに設定してください。その他電子機器の持ち込みは禁止されておりますので、御注意ください。

執行部にお願い申し上げます。答弁に当たりましては、答弁ができる人から委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を受けた上で、所属、名前を発言の上、また長い答弁にならないよう簡潔にお願いいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。反問とそれに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間には含めないものといたします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、これより市民環境委員会所管分について審査を行います。

初めに、柏愛倶楽部、佐藤委員、お願いします。

○佐藤 まず、消費生活センターについてお伺いいたします。消費者が詐欺や悪徳業者の被害を受けず、安心して消費活動ができるようにするためにも、消費生活センターの役割は非常に重要であり、相変わらずオレオレ詐欺、振り込め詐欺なども多発しておりますので、昨年に続きましてこの質問させていただきたいと思えます。昨年度の相談内容はどのようなものがありましたか。

○消費生活センター所長 昨年度は、相談件数は3,986件、平成30年度の4,025件と比べますと、39件、1.0%減少しております。相談内容としましては、元年度前半は平成30年度に引き続き、はがきによる架空請求に係る相談が多くございました。ただ、年明け2月から3月になりますと徐々に新型コロナウイルスに関する相談が増え始め、その主な内容としましては、マスクや消毒液の購入に関するもの、あと旅行の予約を取りやめた際のキャンセル料に関するものなどがございました。このほ

かに目立つ相談としましては、例年同様に通信販売の相談が増えまして、新型コロナウイルスの影響か、特に3月以降に増え始め、前年同月の1.5倍にも相談件数、通信販売等増えました。通信販売の相談の多いものとしましては、定期購入によるもの、また注文したのにもかかわらず商品が届かない、また購入した化粧品で肌のトラブルを起こした等、様々な内容が寄せられておりました。以上です。

○佐藤 消費生活センターさんが、直接消費者から相談のあった業者に連絡を取ることにはあるのでしょうか。消費者の立場からすると、相談するだけではなくて、できれば行政という立場から、消費者から見ると問題のある業者に連絡をしてほしいという要望があると思うんですが、昨年度はいかがでしたか。

○消費生活センター所長 消費生活センターとしましては、一般的に事業者と消費者の間にある情報量や交渉力の格差是正を支援し、消費者被害の防止や救済を目的としてまいりましたが、今日では消費者の自立を支援するために、相談者に対しまして解決のためのアドバイスをすることを基本として活動しております。しかしながら、消費生活相談員が情報を聞き取ったり、その状況に応じて事業者との交渉をお手伝いする、いわゆるあっせんを行うことは、消費者相談の中では日常的に行っております。なお、このあっせんの相談には時間がかかるんですけども、全体の相談件数に占める割合は、平成30年度5%に対しまして、令和元年度は6.8%に年々増加しているのが現状です。以上です。

○佐藤 今の質問とちょっと相反するような、ちょっと質問になってしまうんですが、その消費生活センターに消費者のほうからの言い分で、これを相手の業者に対してあっせんのような形でアクセスするわけですけども、その際、消費者側の言い分しか聞いていない時点で、いわゆるカスハラのようなケースが起きてしまうこともあると思うんですが、昨年度はそういうケースはどうでしたか。

○消費生活センター所長 こちらに関しましては、昨年同様に相談者の一部には、消費生活センターは消費者側の立場に立って、消費者側の要求を事業者側にのませるということが当然だという強い意見をお持ちの方もいらっしゃいますが、時にコロナ禍でインターネットによるトラブルが増えまして、事業者側に対して行き過ぎと思われる強引な相談も増えているように感じます。しかしながら、消費生活センターとしましては、消費者に寄り添いはするものの、行政として中立公平な立場にありますので、相談の聞き取りを進める中で、消費者側にも問題があると疑われるような相談につきましては、慎重に相談を進めるようにしております。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。ぜひ中立的な立場で、どちらにも肩入れはしないけれどというような姿勢を貫いていただきたいと思います。

次に、相談に対して弁護士などを紹介することはありましたか。

○消費生活センター所長 消費生活センターで扱うに当たりまして、困難な相談や消費生活のあっせんを行っても事業者と折り合わない、折り合いがつかず不調になってしまう場合は、話し合いによる解決よりも法律的な解決をすることが適当と思われるような相談につきましては、年々増加傾向がございます。そのような場合、現

在消費生活センターでは、偶数月に開催する無料法律相談、広報広聴課が実施している市民法律相談、千葉県弁護士会で実施している法律相談を紹介しております。以上です。

○佐藤 放射線対策にも取り組んでおられましたが、昨年度はいかがでしたか。

○消費生活センター所長 平成元年度におきまして、市民の持ち込みによる商品等の放射性物質の測定件数は、平成30年度の61件から20件減少しまして41件になっております。そのうち放射性物質の基準値を超えるものはございませんでした。主な測定品目は、井戸水、ミカン、サツマイモ等の測定、ものによるものです。以上です。

○佐藤 今ちょっと冒頭に平成元年と言われたのは、令和元年の……

○消費生活センター所長 すみません。令和元年です。間違えました。

○佐藤 了解。

続きまして、計量検査については、昨年どのような取組でしたか。

○消費生活センター所長 計量器につきましても、令和元年度、昨年とほぼ同様のものなのですが、特定計量器の所有や使用の届出は法律で義務づけられておりまして、市内全ての計量器を把握することは困難であることから、把握漏れの件数は不明となっております。通常昨年とほぼ、事前調査等も行っておりますので、昨年とほぼ同様な事業内容となっております。

○佐藤 検査漏れの対策は、昨年同様だったということで理解してよろしいですか。

○消費生活センター所長 はい。

○佐藤 続きまして、姉妹都市・友好都市交流についてお伺いいたします。前回の東京オリンピックが開催されたとき、昭和39年に観光目的の海外渡航が自由化され、今は普通に海外に行ける時代となりました。時代は国際都市間競争になってきており、海外との都市交流はより推進していくべきだと考えます。本市におきます姉妹都市・友好都市交流は、昨年どのような実績でありますか。

○次長兼協働推進課長 昨年度4都市、アメリカのトーランス、中国の承德、オーストラリアのキャムデン、グアム、4都市と交流都市を結んでおりますけれども、まず主要事業であります青少年の交換派遣事業としまして、まずアメリカトーランス市ですが、夏休み期間を利用しまして7月の約3週間、トーランス市から高校生6名と引率者が来訪しました。その後、8月の3週間、柏市から高校生と大学生7名と引率者がトーランス市に赴いております。続いて、オーストラリアのキャムデン町とは、同じく8月の2週間、柏市から中学生と高校生12名と引率者を派遣いたしました。受入れにつきましても、キャムデン側の都合で行っておりません。続いて、中国の承德市ですが、同じく8月に6日間、大学生と高校生5名と引率者を派遣しました。受入れは1年置きのため、昨年はありませんでした。最後に、アメリカ、グアムとは、今年の3月の冬休みに5日間、中学生6名の派遣を予定していたんですが、新型コロナウイルスの影響で中止しました。これらの青少年事業は、いずれもホームステイ形式で行われていまして、生活、文化の違いを肌で感じて交

流していただいている状況です。

その他の交流としましては、アメリカのグアムからミスグアムとグアム政府が柏まつりに合わせて来訪していただきまして、柏まつりではテーブルカットや柏おどりコンテストに参加をしていただきました。また、柏おどりコンテストには、トールランス市の高校生も参加しております。最後に、オーストラリアのキャムデンですけれども、毎年やっておりますが、児童の絵画交換をしておりますとともに、昨年山火事がオーストラリアで激しかったものですから、そのお見舞いの手紙を渡したり、国際交流センターで募金活動を行って、それを寄附したりもいたしました。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。民間レベルの交流も非常に大切だと思いますが、私は、職員間の交流も非常に重要だと思っております。姉妹都市・友好都市で学んできたことをぜひ本市に生かしていただきたいと思っております。また、先方から来てもらうのも非常に大切だと考えます。単に名誉職的な友好都市・姉妹都市から実務的な意味での姉妹友好都市でもあるべきだと考えますが、去年は職員間の交流はありましたか。

○次長兼協働推進課長 職員間の交流はございません。以上です。

○佐藤 去年はなかったということですが、過去にはやったこともあるんですか。

○次長兼協働推進課長 過去に中国の承德市政府職員が、柏市に1年間来ていただいたことがあります。ただ、私ども直接の関わりではありませんけれども、外国語の支援員、ALTという外国語支援相談員ですか、こちらについては市立柏高校にトールランス市から2名の相談員、支援員を派遣して勤務していただいております。以上です。

○佐藤 それは部署が違うけれど、やっている内容としては、広い意味では姉妹都市・友好都市交流というふうに理解していいですか。

○次長兼協働推進課長 まさにそういうことで、いわゆる先生を紹介していただく際には、私どもが最初に間に入ってやっております。以上です。

○佐藤 市のトップである市長、あるいは生え抜きトップの副市長も、姉妹都市・友好都市訪問をすべきだと考えますが、去年はどのようになっていますか。

○次長兼協働推進課長 去年は市長、副市長の訪問はございませんでしたが、その前の年は周年事業があったのでありました。以上です。

○佐藤 周年事業ってどういう事業なんですか。

○次長兼協働推進課長 失礼いたしました。姉妹友好都市の締結を記念して、5年ごとに相互の記念事業をやっておりますので、2年前は承德市に市長と議長が友好都市35周年を記念して訪問したということがございます。以上です。

○佐藤 了解しました。

続いて、障害基礎年金についてお伺いいたします。まず、障害基礎年金とはまだまだ世間に周知をされていない部分があります。また、診察に行った病院でも、この存在を必ずしも教えてくれるわけではありません。そして、この申請のためのコ

ンサルタント業務をなりわいに行っている業者も実際あります。そこでお伺いいたします。昨年度障害基礎年金の広報、周知活動や申請に当たっての指導は、どのようになっていますか。

○国民年金室長 障害基礎年金の広報、周知につきましては、市のホームページに掲載しているほか、障害福祉課が作成している障害福祉のしおりにも制度の説明がございます。さらに、障害福祉課では、障害者手帳などを初めて取得した方について、国民年金室に案内していただいております。私のほうでそのときに説明などを行っているところでございます。また、実際の申請に当たっては、原則として国民年金室あるいは沼南支所窓口サービス課においでいただきまして、手続の方法、流れを説明した上で、申請書や専用の診断書など必要な種類をお渡ししています。また、申請を受け付ける際には、必要書類の点検のほかにも、私どもできる範囲で書類作成のお手伝いなどもしております。以上です。

○佐藤 手続先が本庁舎の国民年金室と沼南庁舎と2か所あるわけですが、両所での対応に差が出ないようにぜひしていただきたいんですが、そのような研修などの対策はどのようにしておりますか。

○国民年金室長 この申請、国民年金室と窓口サービス課で受け付けているわけなんですが、合併以降、窓口サービス課には、この障害基礎年金の手続、実務経験者がずっと配属されております。また、人事異動があった場合など、経験の浅い職員に対して年度当初に、私のほう国民年金室で1週間程度実務研修を行いまして、なるべく対応に差が出ないように配慮してきたところでございます。以上です。

○佐藤 最後、1問。障害基礎年金申請者数と認定者数は、昨年はどうでしたか。

○国民年金室長 令和元年度の申請の受付件数200件、これ支給決定件数が174件、87%の決定率ということになっています。以上でございます。

○佐藤 以上です。ありがとうございました。

○委員長 以上で柏愛倶楽部の質疑を終わります。

○委員長 次に、柏清風、福元委員、どうぞ。

○福元 柏清風、福元愛でございます。よろしくお願いたします。一部割愛の上、通告に従い質問いたします。スポーツ推進事業について伺います。スポーツドリームかしわに参加した市民の方から、当該イベントの位置づけが曖昧ではないかとの御意見をいただきました。平成30年度の開催では、車椅子バスケットや小さな子供でも参加できる手軽なスポーツ、順天堂大学の学生によるポッチャ指導等々、草の根的でもあり親しみやすい企画が多く、子供たちがより楽しめた記憶があるが、令和元年度の開催では、ややお土産ばかり充実し、お金をかけているのか、少し企業色が見え隠れして、前年度の草の根的なよさが大分薄まってしまったように感じたとのこと。スポーツドリームかしわについては、オリンピック・パラリンピックに向けた時限付の事業と伺っておりますが、今後の当該事業の位置づけや方向性についてお示しく下さい。

○**スポーツ課長** スポーツドリムかしわは、2016年度からオリンピック・パラリンピック開催前の間、市民のさらなる機運醸成等、スポーツに取り組むきっかけづくりを目的としたものです。令和元年度につきましては、前年ということにより臨場感を出すため、オリンピック出場者であり現役選手である桐生祥秀選手を招いての駆けっこ教室はじめ様々な体験ブースを実施したところです。企業色という御提言ありましたが、各年の持ち味、特にやはり官民との連携という、そういった要素も必要ですので、ただそういった企業色というか調整というか、極力市民の方が親しみを持てるような内容にしていきたいと考えております。

もう一点、今後につきましては、これまでの事業評価、あるいはスポーツに取り組むきっかけづくりとしては非常に有効だと考えておりますので、引き続き継続して実施できるように努めてまいります。以上です。

○**福元** 企業色がちょっと見え隠れしたということで、2年続けて行った方の意見だったんですけども、実際に令和元年と平成30年度で当該事業にかけた金額的などころはいかがでしょうか。

○**スポーツ課長** 昨年度が500万ですね、一昨年度が100万程度になっております。以上です。

○**福元** 今後とも適切というか市民が親しみやすいイベント等を企画して、市民にもしっかり周知して引き続き取り組んでいただけたらと思います。よろしく願います。

次、戸籍住民基本台帳事務事業について伺います。新型コロナウイルス感染症の流行が証明書発行等に与える影響について、どう把握し、どう対応しますか、お示してください。

○**次長兼市民課長** 証明書等の交付件数及び手数料につきましては、前年度、平成30年度と比べてほぼ横ばいでしたが、コンビニ交付については、30年度よりも4,045件増加し、これは個人番号カード、マイナンバーカードの普及率のアップ、14.1%から17.2%へというところと、アップしたことと、コンビニ交付が利用できることの認識が広まったものと考えております。コンビニ交付の利点は、わざわざ市役所や出張所に出向かなくても、近くのコンビニで証明書が取得でき、待ち時間も少なく時間の節約になることです。戸籍届出につきましても、証明書等交付件数及び手数料とほぼ同じく横ばい状態でしたけれども、年度末に新型コロナウイルスによる外国人の出入国に制限がかかったことで、外国人による婚姻届出等が少なかったところです。今後新型コロナウイルスが終息した後は、このような外国人の届出が増加することが予想されております。引き続き、証明書を取得する際には3密を避けるため、窓口での順番が来た方への携帯電話による呼出しや郵送による手続等をホームページなどでお勧めしていきます。また、既にマイナンバーカードを持っている方については、コンビニ交付の利用を促してまいります。以上です。

○**福元** ありがとうございます。引き続き継続的なお取組のほど願います。

次、文化施設の修繕等事業について伺います。令和元年度はアミューゼ柏関連の事

業が大きい部分を占めておりますが、全体的な増額もこれに伴うものでしょうか。
アミュゼ柏の工事の進捗について御説明ください。

○**地域支援課長** 進捗状況につきましては、令和元年度のアミュゼ柏の温度制御装置であります空調用熱源機ヒートポンプチラーの更新工事を行いました。また、クリスタルホールの舞台調光装置の更新工事及び舞台音響装置の更新工事を行いました。令和2年度につきましては、1階のプラザや、あるいは休憩所兼通路でありますホワイエ及びリハーサル室の床材修繕及び可動式間仕切りでありますスライディングウォールの修繕並びにプラザの舞台調光装置、舞台音響装置の工事を行っているところです。以上です。

○**福元** 文化施設修繕事業全体について、保全工事計画に基づく進捗状況をお示しくください。

○**地域支援課長** 短期保全計画につきましては、建物の最低限の機能であります防水や電気設備の更新、トイレ改修などを計画的に行うものでありますので、進捗状況につきましては、アミュゼ柏においては壁塗装及び防水工事の設計を行ったところです。また、文化会館につきましては、令和元年度は工事等行っておりません。以上です。

○**福元** ありがとうございます。引き続きお取組のほどよろしく申し上げます。

次、国民年金事業について伺います。保険料の免除率は、平成30年度の35.9%に対して、令和元年度は39.4%と増加しました。現状をどう捉え分析し、どう対応しますか、お示しくください。

○**国民年金室長** おっしゃるとおり免除の率が非常に上がっていますが、その中の特に、退職等によって収入が断たれ全額免除された方の割合がかなり、26%増と急増しております。これを分析してみますと、実は平成29年10月から法改正がありまして年金の受給資格期間、納付と免除合わせた期間が25年から一気に10年に短縮されました。それに伴いまして日本年金機構としては、なるべく年金の受給権を確保できるようにということで、所得の面などから納付が困難な方に免除申請を盛んに勧めてきたと、まずこういう背景がございます。また、昨今の景気動向によりまして、解雇等の退職により特例的な免除を申請する方が徐々に増えてきたということが挙げられます。以上です。

○**福元** ありがとうございます。引き続きお取組のほど申し上げます。

環境政策推進事業について伺います。COOL CHOICE事業の概要についてお示しくください。

○**次長兼環境政策課長** 柏市では、家庭部門による温室効果ガス排出量の比重が国よりも高くなっております。家庭での温室効果ガス削減を目的として、様々な省エネ行動や省エネ家電への買換え、エコカーへの買換えを推奨するCOOL CHOICEの啓発事業を行っております。COOL CHOICEの必要性、具体的な取組内容、効果等につきましては、広く市民に周知するため、啓発物の作成、市内イベント等におきます啓発ブース設置、市内公共交通機関における啓発、エコカー体

験、展示会などを実施いたしました。以上です。

○福元 今周知活動とかということがあったんですけども、COOL CHOICE事業は、事業規模を縮小させているようではございますけれども、内容について市民にしっかり浸透しているのでしょうか、また費用対効果はいかがでしょうか、お示ください。

○次長兼環境政策課長 事業規模につきましてですが、平成29年度から3年間、国の補助を受けて事業を実施してまいりましたが、補助制度の見直し等ございまして年々減少しております。また、啓発品を一通り作成できたことなどを勘案いたしまして、費用対効果も総合的に判断した結果、事業内容を見直しいたしまして規模を縮小したところでございます。

市民への浸透具合につきましては、賛同者数で見ますと全国で平成29年10月現在387万人、柏市におきましては令和2年10月現在になりますが、個人で5,231人、団体に172人の実績がございますので、一定の浸透があったものと推察しております。

費用対効果につきましては、非常にこの事業、種目が多く、測定できる仕組みがないため数字としてお示しすることは困難であります。令和元年10月に策定いたしました第三期柏市地球温暖化対策計画におきまして定めた温室効果ガス削減目標の達成に向けまして、市民、事業者の行動変容を促すため、気候変動の影響や具体的な取組につきまして、効果的な情報提供を行う仕組みの構築に取り組んでいるところでございます。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

次、保健事業費について伺います。ジェネリック医薬品の利用差額は、現状どのような状況でしょうか。ジェネリック医薬品の推奨開始から現在までの経過状況と併せてお示ください。

○保険年金課長 まず、医療差額の現状につきましてお答えいたします。現状に関しましては、先発医薬品をジェネリック薬品に切り替えた場合に、自己負担額が200円以上減額になる方に関しまして通知のほう行っております。通知の開始でございますが、年4回、6月、9月、12月、3月の年4回、6月に関しましては、2月の処方分、9月に関しましては5月の処方分、12月に関しましては8月の処方分、3月に関しては11月の処方分、4か月前の状況を対象の方にお送りしております。

25年からの経過でございますが、25年度は約4万2,000件、26年度は4万8,000件、27年度は3万2,000件、28年度は2万4,000件、29年度は約6万7,000件、平成30年度は6万7,000件、令和元年度は約6万1,000件という結果でございます。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。今ちょっと数字も示されていましたが、通知作成委託を行うことについての費用対効果はどうかでしょうか、お示ください。

○保険年金課長 費用対効果でございますが、かなりこれ追っかけるのはなかなか難しいという部分でございますので、数量シェアで申し上げますと年々増加傾向にございます。27年度からの実績でございますが、27年度柏市の国民健康保険でジェネ

リック医薬品の数量シェアでございますが、62%、平成28年度が68.5%、平成29年度が70.8%、平成30年度が75.1%、令和元年度は78.2%ということで、年々増加傾向でございますので、一定の医療費削減の効果は出ているんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどよろしく申し上げます。以上になります。

○委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は5分後といたします。

午後 1時31分休憩

○

午後 1時36分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。村越委員、どうぞ。

○村越 柏清風の村越誠でございます。通告に従い質問をさせていただきます。初めに、決算書327ページの手賀沼浄化対策事業について御質問します。ここで2,005万円等の費用が使われていますが、令和元年度どのような事業が行われたのか、御説明ください。

○次長兼環境政策課長 手賀沼浄化対策事業の内容として御説明させていただきます。手賀沼の水質浄化を目的といたしまして、千葉県、流域市、市民団体等で構成された団体、手賀沼水環境保全協議会、略称手水協とっておりますが、に対する負担金と手賀沼の船上学習、小学校4年生を対象といたしました環境学習の一環で、啓発を目的とした船の借上料を計上したものでございます。以上です。

○村越 この手賀沼水環境保全協議会のほうですけれども、これは672万等を用いてどのような活動を行っていますか。

○次長兼環境政策課長 大きくは水質浄化事業を中心に行っております。令和元年度に実施した内容でございますが、水環境創造事業としまして、都市排水路からの取り込みの流域下水道終末処理場での初期雨水等を処理する費用を負担するといったようなことであったり、河川浄化施設でリン除去によります排水路の浄化事業、それから水生植物の再生事業、下手賀沼環境保全事業、それから手賀沼水質浄化啓発事業という形で、手賀沼流域フォーラムへの助成とか協力というようなことをしております。それから、手賀沼の水質、水環境保全を進める上で必要な知識や技術を研さんするために勉強会の開催などを実施しております。以上です。

○村越 令和元年度も手賀沼についてこの事業を行って、沼底の沈殿物の関係とかハスの問題とか、現在水質等の問題についてはどのようになっているか、分かる範囲で教えていただきたいと思っております。

○次長兼環境政策課長 手賀沼の現在の問題点ということで御説明させていただきますと3点ほど、1つが特定外来生物というナガエツルノゲイトウの繁茂がございます。ナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイが、手賀沼とその流域河川で急速に繁殖しております。水質や生態系への影響のほか、農業、漁業被害などが懸

念されております。その対策といたしましては、千葉県が主体となりまして、優先度に応じた計画的な駆除が今年度より進められているところでございます。引き続き、千葉県をはじめ関係機関と協力して取り組んでまいります。

2点目がハスの壊滅でございます。手賀沼に繁茂していましたが水生植物のハスが、現在ほぼ壊滅状態となっております。その要因につきましては、保全協が主体となって検討を行っておりますが、主に累積した、枯れたものの有機物の堆積に伴う自己中毒、あるいは生育密度の低下、昨年7月の水温低下、コブハクチョウによる食害等が考えられるということでございますが、原因の特定にはまだ時間を要するものと考えております。

3点目ですが、コブハクチョウの増加でございます。手賀沼周辺に定着しておりますコブハクチョウによる農業被害の拡大の根本的な解決に向けまして、千葉県と我孫子市、印西市、白井市、柏市の手賀沼沿岸4市間におきまして、現状や課題を共有するとともに、農業被害の防止や対策方針の立案など、様々な事項の協議を進めているところでございます。専門家からの助言や外来生物に関する国の諸制度等を踏まえまして、農作物被害への対応、対策方針を策定いたしまして、個体数の削減策や偽卵交換によります繁殖抑制策等、広域的かつ効果的に具体策を実行できるように取り組んでまいります。また、コブハクチョウに対する餌づけにつきましては、農業被害の拡大や野生生物の本来の生態を損ないますおそれがあることから、その防止に向けまして注意看板の設置や各種広報媒体を通じた啓発等に取り組んでまいります。以上でございます。

○村越 手賀沼遊歩道を整備されて、多くの方がジョギング、サイクリング、また散歩等していますので、できればそういった問題も含めて解決のほうをお願いしたいと思います。

続いて、報告書の67ページ、文化施設の修繕等の事業について、3億2,910万円等です。まず、老朽化に伴うこの計画的な大規模修繕、または予防保全を行ったというふうに聞いていますが、具体的に御説明ください。

○地域支援課長 大規模修繕とは、年数の経過によって起こる建物の劣化を防ぐことを目的として行われる工事として、設計等が必要な比較的金額が大きい工事を指しています。また、予防保全につきましては、設備や機器の故障、劣化が進むのを未然に防ぐために設定した年数が経過した場合に部品の交換や補修を行うことを指しています。以上です。

○村越 この令和元年度の予防保全の結果、やはりいろんな問題点、また緊急性が発することもあるんですけども、その場合はどうか、対応はしたんでしょうか。

○地域支援課長 令和元年度につきましては、施設修繕計画を策定した年であったため、同じ年度であります令和元年度は、この計画に基づく予防保全は実施しておりません。ただし、予防保全以外にも緊急性がある工事につきましては、補正予算を計上するなどして対応しております。具体的には令和元年12月議会において、豊四季台近隣センター及び増尾近隣センターの空調設備更新工事の補正予算を組んで

対応した例がございます。以上です。

○村越 この令和元年度において、この事業、または保全の、その事業を終えた後、このひまわりプラザの施設の修繕は今後どのような計画が必要となっていますか。

○地域支援課長 ひまわりプラザにつきましては改修設計としまして、今年度特定天井及びトイレ改修及び下水道切替えの設計を行っています。また、併せて交換修繕としまして、消火栓ポンプ交換修繕と消火栓ホースの交換修繕を行っています。以上です。

○村越 この修繕が行われますけども、このときにできる限り市民の声も聞いて取り組めるような形を今後検討をお願いしたいと思います。以上です。

続いて、70ページのふるさとセンター整備事業について質問します。まず、柏市全町会数、それからこのふるさとセンターの整備が必要な町会数を教えてください。

○地域支援課長 まず、市内の町会、自治会、区の総数につきましては297ございます。また、ふるさとセンターを所有していない町会等については166団体です。以上です。

○村越 このふるさとセンターを持たない町会の、この昨年度の、令和元年度のそういった理由なんかはまとめてありますか。

○地域支援課長 ふるさとセンターを持たない理由ですけれども、まずは費用の面で建設が難しい町会があるかと思えます。また、それ以外ですと例えば近隣センターに近くて、そちらを利用するためにふるさとセンターの建設を必要としていない町会や、あるいはマンション等の町会につきましては、マンション内に集会所があるため改めて建設する必要がないという理由を把握しております。以上です。

○村越 この令和元年度において、このふるさとセンター整備事業について、各町会からは何か要望とかは上がっているんでしょうか。

○地域支援課長 要望、相談につきましては、現在補助率が50%であるということから、補助率を上げてほしいという要望が出ております。また、建設をしたいんだけど、町会内に適当な土地が見つからないなどの相談もございます。以上です。

○村越 せっかく令和元年度にそういった声をまとめて集計していらっしゃるの、それぞれとまた話合い等して、よりよい方向に進んでいければなと思います。老朽化の施設ということで、この今の全体把握した中で、この事業費ではやっていけるのでしょうかという、ちょっと質問ですけども。

○地域支援課長 各町会からは、次年度に建設や修繕等の整備の希望がある場合に、前年の予算計上に間に合うまでに要望書を提出していただいております。これによりまして各ふるさとセンターの整備状況を把握しまして、できるだけ町会の要望に応えていきたいと考えております。以上です。

○村越 これふるさとセンターの、また町会の施設でもそうですけども、建設予定なんかは、令和元年度のいろんな調査等も含めてやんなきゃいけないとか、そういった施設はあるんでしょうか。

○地域支援課長 令和2年度の整備予定につきましては、新築を2件、修繕を5件、

また借り上げを1件予定しております。また、令和3年度につきましては要望の段階ですが、新築を1件、修繕を5件、借り上げを2件ということで把握しております。以上です。

○村越 今高齢者が増えていて、またこういったふるさとセンターが憩いの場ということで、いろいろ柏市のほうも動いていて、そういった取組も広く広がっていると思います。こういった要望を聞いていただいて、よりよい地域づくりを行っていただきたいと思います。以上で終わります。

○委員長 続いて、桜田委員、どうぞ。

○桜田 柏清風の桜田慎太郎です。よろしくお願ひいたします。通告に従い質問させていただきますが、一部割愛させていただきます。まず最初に、報告書の97、98ページ、環境美化推進事業についてお伺ひいたします。柏市ぼい捨て等防止条例に基づき、路上喫煙防止指導員2名と補助員2名による柏駅周辺の禁煙等強化区域を中心としたパトロールを行っているが、ここ数年の指導の件数をお聞かせください。

○環境サービス課長 指導件数ということでございますが、平成29年度の指導件数は約800件でございました。平成30年度は約1,500件、令和元年度は約2,000件と増加しております。これにつきましては、平成30年度に先ほどの補助員2名を増員したということで増加したものと考えられます。以上です。

○桜田 路上喫煙者がなかなか減らないが、路上喫煙者はどのような方が多いのでしょうか、また減らない理由をお聞かせください。

○環境サービス課長 健康増進法の改正等もございまして禁煙の機運が広がっていること、全国的に公共の場所や駅前など人通りの多い場所が禁煙となっていることや、柏駅前でも10年以上前から禁煙等強化区域であるということなどから、歩きたばこ禁止等の周知は相当浸透しているものと思われます。しかしながら、路上喫煙等が減らない理由としましては、このことを知らずに喫煙する人が一定数いると思われることのほか、遵法意識が希薄で吸っている人がいる等の理由も考えられます。引き続き、喫煙者の方にはマナーの理解を求めていくとともに、周知につきましては、現在注意看板の設置や路面シールの貼付、注意喚起の音声放送を駅前で行っておりますが、今後は指導員の存在を知らせる視覚的効果対策や駅前デジタルサイネージなどのPR放映、また健康増進法に基づく受動喫煙防止の注意喚起、ポスター等をその関係、関連部署と連携して行っていきたいと考えております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続き、路上喫煙防止に努めていただきますようお願いいたします。

次に、不法投棄の処理件数と処理量が減った要因をお聞かせください。

○環境サービス課長 不法投棄の認知件数、こちら全ての件数ではなくて処理をしたという件数なんですけれども、その処理件数でございますが、約350件とピークであった平成23年度と比較すると、直近5年間は平均約200件程度、おおむね30%から40%程度減少しております。平成29年度は197件、そしてこの令和元年度は139件と、

近年では200件を割る年度もございます。このような減少の理由といたしましては、不法投棄防止看板の設置や不法投棄防止用の監視カメラの設置、またパトロールの実施などが一定の効果を上げたと推察しております。しかしながら、まだまだ不法投棄は後を絶たず、未然防止、拡大防止を図るため、引き続き対策を講じてまいりたいと考えております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続きの効果を期待しております。

次に、報告書の98ページ、生活環境整備事業についてお伺いいたします。空き地の雑草等の指導業務内容を御説明ください。

○環境サービス課長 指導業務につきましては、市内の全ての空き地が対象になるわけではなくて、空き地の雑草等の除去に関する条例に基づきまして、管理不良の状態の空き地、こちらの所有者に対する雑草の除去の指導を行っているものになります。具体的には、市に寄せられる空き地の雑草の繁茂等の苦情や御意見を基に現地の状況を確認し、所有者に連絡を取らせていただきます。所有者が分からない場合には、法務局等で調査、確認いたしております。以上です。

○桜田 事前指導通知発送先はどのように決めていますでしょうか。

○環境サービス課長 事前指導通知につきましては、前年度に空き地の雑草除去の苦情等があった土地の所有者を対象としておりまして、春と秋の雑草の繁茂期の前に、雑草除去の依頼と専門業者をお知らせする文書を送付しており、令和元年度は164件となっております。以上です。

○桜田 指導を続けたことでの効果をお聞かせください。

○環境サービス課長 指導効果といたしましては、約8割の所有者、管理者に雑草除去の作業を実施していただいております。残り2割につきましては対応保留となっているものもあり、引き続き依頼対応を行ってまいります。以上です。

○桜田 ありがとうございます。

次に、報告書の98ページ、合併処理浄化槽設置普及事業についてお伺いいたします。申請件数が少ないように思われます。補助がなかなか利用されない原因に、合併処理浄化槽については、補助を受けても設置費用の自己負担が大きいこと等が挙げられます。前年度は宅内配管工事費用の一部を補助対象にすることで、住民の方の負担軽減をしようと検討を進めていましたが、その後の対策をお示してください。

○次長兼環境政策課長 委員さんのお話のとおり、今年度は宅内配管工事を新たに補助対象といたしました。現時点で既に5件の申請見込みがございます。いずれもこの宅内管の補助申請を利用される予定でございます。今後も引き続きまして市のホームページや広報紙等を通じまして、合併処理浄化槽の有用性や設置費用に対する補助制度のPRに取り組んでまいります。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続き、普及に努めていただきますようお願いいたします。

次に、報告書の100ページ、環境保全事業についてお伺いいたします。まず、名戸ヶ谷ビオトープ管理運営の内容を御説明ください。

○次長兼環境政策課長 名戸ヶ谷ビオトープの管理運営の内容でございますが、こちらにつきましては、樹木の伐採や大規模修繕につきましては市で行っておりますが、草刈りや清掃作業、簡易修繕、生態系調査、年2回なんです、あるいは観察会等の実施、水田生態系の復元事業の実施につきましては、こちら名戸ヶ谷ビオトープを管理していただいております名戸ヶ谷ビオトープを育てる会にお願いしているところでございます。以上です。

○桜田 増尾の森と水辺用地を市民との共同管理により保全し、蛍観察会を実施したが、そちらの管理の内容を御説明ください。

○次長兼環境政策課長 こちらにつきまして、柏ホテルの会との協働で行っております。内容は、蛍観察会の開催、草刈り及び清掃、簡易修繕等、それから樹木の伐採、大規模修繕等となっております。以上でございます。

○桜田 それぞれ市民との協働管理を行っていますが、そのことでどのような効果がありましたでしょうか。

○次長兼環境政策課長 いずれの団体さんも地域に根差した市民団体となっております。こちらと一緒に保全活動を行っておりますが、希少な生き物の保護や田んぼの管理運営について、本市にはそのようなノウハウは有してございません。地域に根差した活動団体の方々の中には、このような専門性を持った方が多数いらっしゃいますので、環境学習や人里の昆虫の生息空間の復元等を行う上で、その方たちのお知恵とかノウハウを生かすことが重要なものと考えております。また、こうした活動を通じまして、地域住民の生き物を大切にしようとする意識が高まり、多様な生物多様性の保全に向けて、市民の御理解と協力を得ながら広域的な生態系ネットワーク等の環境づくりを目指してまいります。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。

次に、報告書の101ページ、環境政策推進事業についてお伺いいたします。毎年フットパスコースを整備していますが、フットパス事業の概要と今後の活用方法をお聞かせください。

○次長兼環境政策課長 フットパス事業につきましては、平成28年度から毎年1コースを作成し、在宅消費エネルギーの低減を図るものでございます。また、一方で環境保全、観光振興、健康促進、まちづくり等の相乗的な効果も目指しております。今年度第五次総合計画におきまして目標としておりました5コースの作成が終わりました。このため今年度の令和2年度をもちまして終了とさせていただきます。毎年作成いたしましたマップを活用いたしまして、参加者20名ほどのウォーキングイベントを2回開催しておりました。作成したマップにつきましては、本庁舎、沼南庁舎、図書館本館、アリオ柏等に配架しておりますが、その後の活用状況は把握できておりません。当事業の目的であります温室効果ガス削減を推進するためには、作成したマップの利用を拡大していただくことが必要と考えております。従来 of 公共施設への配架と併せまして、市のイベントでの利用や民間団体等での利用を促していきたいと考えております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。ぜひとも今後活用していただきますようお願いいたします。

次に、報告書の110から112ページ、じんかい収集事業についてお伺いいたします。北部クリーンセンターの決算額が前年度決算額よりも大幅に増えているが、その要因を教えてください。

○北部クリーンセンター所長 決算報告書の111ページ、じんかい収集事業の北部クリーンセンター分の決算額が増加した理由についてですが、2点ございまして、1点目が収集を委託しているエリアのごみステーションの数やごみの量が増加したことに伴い、契約の内容を見直しまして委託料が増となっております。2点目といたしまして、直営分、市の職員で取りに行っている分につきまして、職員の退職による欠員を臨時職員、この4月からいうところの会計年度任用職員で補充した際の賃金や社会保険料等の増によるものです。以上です。

○桜田 ごみの収集量、搬入量の増減の傾向と今後の見通しをお聞かせください。

○廃棄物政策課長 旧柏地域のごみの排出量の増減傾向でございますが、平成30年度の排出量の11万7,812トンに対しまして、令和元年度は3,749トン増えまして12万1,561トンとなっております。ごみ量が増加した主な要因でございますが、1つは人口の増加によるもの、そして事業系のごみの増加、そして昨年度につきまして、令和元年度につきましては、令和元年度に発生しました台風15号、19号、これにより発生しました災害ごみの影響がございます。以上でございます。

○桜田 ごみを減らすための取組をお聞かせください。

○廃棄物政策課長 ごみ減量に向けた市の取組についてでございますが、1つ、家庭系ごみ減量に向けた取組といたしまして、市の広報紙やホームページ等による啓発、あるいは広報かしわ別冊号といたしまして、ごみ減量啓発紙、クルクルクリーンかしわを発行いたしまして、紙ごみの分別方法を特集し、各家庭に配布してございます。その他、ごみ減量啓発イベントであったり、ごみ減量説明会を通じて、ごみ減量の啓発に努めているところでございます。

次に、事業系のごみ減量の取組についてでございますが、市内の大型事業所など、多量にごみを排出する事業所に減量計画書の提出を求めまして、約200事業所から提出を受け、事業所区分別、品目別の排出量、そして資源化量の把握に努めまして、その計画書の中から特に指導による効果が期待できると見込まれる9つの事業所に対しまして、直接の立入りでの減量指導を行ってございます。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。以上で質問を終わりにいたします。

○委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は5分後といたします。

午後 2時 3分休憩

○

午後 2時 8分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。阿比留委員、どうぞ。

○阿比留 柏清風の阿比留です。よろしく申し上げます。まず、平和啓発事業について伺います。昨年度どのような事業を行ったのか、御説明ください。

○次長兼協働推進課長 まず、小学校への訪問事業としまして、平和啓発団体の御協力により戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える事業を19校に、市内の留学生や青年海外協力隊の元隊員を派遣し、子供たちにいろいろな国の文化や生活、国際協力の必要性を知ってもらう事業を5校に実施したところです。また、夏休みには、ピースウィークと題しまして戦争遺跡見学会を5回、また原爆等の写真パネル展などを実施いたしました。以上です。

○阿比留 その内容はどのようにして決めているのでしょうか。

○次長兼協働推進課長 課内で前年度に話し合って決めております。以上です。

○阿比留 質問の趣旨は、戦争の悲惨さとか平和の尊さを説くだけで本当に平和の啓発につながるのかという趣旨で聞かせていただいております。平和啓発事業のための情報分析というのは、何かやっているのでしょうか。

○次長兼協働推進課長 政府が発信する情報ですとか報道機関からの情報などしか入手できませんので、いわゆる情報の分析というのは実施しておりません。以上でございます。

○阿比留 地方自治でできる平和啓発事業というのは、どういうふうにご考えておられますか。

○次長兼協働推進課長 そうですね、まず過去の戦争の惨禍を継続的に伝えていくことがまず必要と考えます。ただ、これまでのことを漫然と続けているのではなくて、社会の変化ですとか子供たちへの興味、関心を捉えながら啓発方法を工夫していく必要があると思います。また、地方自治体としてどこまでできるのか、どこまで広げられるか、引き続き世の中の情勢を注視しながら研究していきたいと思ます。以上です。

○阿比留 一方の見方だけではなくて広く戦争だとか平和だとか捉えて、客観的に指導できるような方向にぜひ持って行っていただきたいというふうに思います。

2点目に移ります。決算報告書の記載要領ですので、直接的な内容ではないかもしれませんが、報告書の47ページ、一番下の欄ですけれども、運動広場管理運営事業というのが、30年度2億から元年度1,200万に変わっているんですが、これは元の部署というのでしょうか、教育委員会からこちらに移ってきたために、去年との比較が載っていないために、これを見ただけでは説明も何もないので、なぜこんなに下がったのかというのがちょっと理解しづらい状況にありましたので、部としての予算、決算として、あるいは予算項目である款とか項とか目とかというのでは正しいのかもしれませんが、報告書として出されるときにはもう少し丁寧な説明があってもいいかなというふうに思いますので、できれば次回からよろしく申し上げます。これで何かコメントありましたらお願いします。

○委員長 執行部、何か答えることございますか。

○スポーツ課長 昨年度の比較につきましては、同一の予算款項目じゃないという

ことから今回記載しないことになりました。しかしながら、御指摘のとおり、事業の進捗、あるいは前後の比較が分かりづらいということですので、例えば報告書右側の主要な施策の概要及び成果の欄の欄外辺りに増減理由を記載するなど、そういった工夫、改善をしていきたいと、そういったことを財政課よりも確認を受けております。以上です。

○阿比留 ありがとうございます。

次、3点目、公害対策事業について伺います。交通騒音、ダイオキシン、大気常時監視ということで、基準値を超えた結果が得られたというふうに記載してありますけれども、これの基準値、実測値及び評価はどうだったのか、お示してください。

○次長兼環境政策課長 まず、交通騒音でございます。交通騒音の調査は、幹線交通を担う道路に近接する空間として、国道6号と16号で調査をしております。環境基準は、昼間6時から22時までが70デシベル以下、夜間22時から翌日6時までが65デシベル以下のところ、国道6号は昼夜ともに72デシベルで、国道16号の騒音は昼夜ともに75デシベルでした。また、道路振動の基準につきましては、要請限度、こちらは人の生活環境に著しい影響を与える場合に公安委員会に対策を要請できる基準のことなのですが、要請限度が昼間8時から19時までが65デシベル以下、夜間19時から翌日8時までが60デシベル以下のところ、測定結果は、国道6号は昼夜ともに56デシベルで、国道16号は昼間62デシベルで、夜間61デシベルでした。基準超過していたのは、騒音につきましては、6号、16号ともに昼間及び夜間で超過し、振動につきましては16号の夜間のみで、測定値といたしまして、ここ数年ほぼ横ばいで推移しております。

ダイオキシンにつきましては、環境基準を超過したのは、手賀沼の下手賀中央の水質でございます。環境基準が年平均で1ピコグラム以下のところ、1.9ピコグラムでした。これは過去に使用された農薬に起因するものと考えております。

それから、大気常時監視につきましては、市内7局の測定局におきまして、延べ23項目の物質を常時監視しております。そのうち環境基準を超過したのは、光化学オキシダントです。この物質の数値が上昇しますと光化学スモッグの注意報が発令されまして、昨年は柏市、松戸市、流山市の東葛地域において2回発令されました。発令回数といたしましては、ここ数年でほぼ横ばいで推移している状況ですが、四、五年前に比べると減少してきております。以上でございます。

○阿比留 最後のやつはもうどうしようもないのかもしれませんが、交通騒音とダイオキシンについては基準を超えたということですが、これに対して何か事業を起こす、起こしたのかどうか、その辺について教えてください。

○次長兼環境政策課長 自動車騒音につきましては、これ国、県、市の枠組みでやっているところでございます。騒音規制法という法律に基づきまして自動車騒音の調査結果、私どもの報告する調査結果を踏まえまして、環境基準の達成時はもとより自動車単体対策、交通流対策、道路構造的な対策に生かされるというふうになっております。また、もう一つのほうの、基本的には柏市のほうから報告をいたしま

すと、国のほうに報告をいたしまして対策を打っていただくような形になりますが、もしそれが市道等、柏市の中での道路の場合には担当課のほうに状況を報告いたしまして、改善等を働きかけていくこととなります。以上です。

○阿比留 その国道沿いの交通騒音の測定というのは、市単独の事業でやっているんですか、国からのお金がついているんですか。

○次長兼環境政策課長 こちらにつきましては、たしか交付税という形でお金は入ってくるんですが、基本的には単独という形で行っております。単独事業として行っております。

○阿比留 何か自分のところでお金を出さなきゃいけないのか、ちょっと不思議な事業だなというふうに思いましたので質問させていただきました。

最後に、水道について伺います。去年もちょっと聞いたと思いますが、経常利益、営業利益が、ほかの企業、あるいは下水道に比べて極めて大きいというふうに感じておりました、一般企業と比べられるかどうか分かりませんが、経常利益率の平均は大体優良企業で四、五%ぐらい、利益率、優良企業でも10%ぐらいと理解しております。水道事業は23%を超えていますし、同じく営業利益率平均二、三%というふうに民間では思いますけども、水道事業は14.36%ということが記載されてあります。これだけ大きく稼げているのであれば、料金の引下げにつながってもいいんじゃないかと思いますが、これの説明はどこにも記載されていませんので、それについて御説明をお願いします。

○次長兼総務課長 公営企業でございます水道事業会計は、官庁の一般会計や民間企業と異なりまして、本業の経理に関する収益的収支と、長期的な事業継続のための施設整備に関します資本的収支の2つの収支で構成されております。この収益的収支は黒字、資本的収支は赤字となることが基本的な構造となっております。民間企業の利益は役員賞与や株主配当などに使用されますが、公営企業会計では、施設整備や更新により生じます資本的収支の不足額をこの収益的収支で生じた利益をもって補填する必要がございます、ここまでが一連の決算となります。この利益を発生させます前提となる料金設定ですが、資本的収支の不足を補填する財源として利益を確保できるよう、柏市の水道料金の設定に当たっては、国や日本水道協会の指針に従いまして、実績に基づく費用とともに資産の改良や更新に際して必要な物価上昇部分も考慮して積算しております。また、水源のおよそ8割となります北千葉広域水道企業団からの受水の単価も、県内の用水供給事業者6団体では最も低い単価でございますことから、家庭用の、主に家庭用水道料金は県内平均を下回る水準でありつつ、一定の営業利益を確保できるという状態でございます。御指摘の営業利益率や、営業利益の関係から引下げは可能かということでございますが、水道水の安定供給には、老朽施設の更新はもとより耐震化の対応など継続的な投資がどうしても必要となります。また、柏市でも人口減少の局面が今後迫っておりまして、給水収益も伸び悩むなど、経営環境が今後厳しくなっていくものと認識しております。このようなことから水道部といたしましては、事業から得られた利益分の料金

を引き下げることで、必要な投資を先送りして施設が劣化したり経営が悪化して、その後、大幅な料金値上げを行うことよりは、適切な投資を行いながら健全経営の下、安全な水を安定供給するということにより利用者に応えていきたいと考えております。以上です。

○阿比留 役所の理屈というのは理解できますけれども、普通に考えてその報告書なり何なりにそういうことが一切書かれていないという点では、非常に理解しづらい報告書だというふうに思っています。すなわちその設備投資だとか会計のやり方が違うだとかということも含めて記載して、市民に理解を求めるような説明が求められるというふうには私は思っておりますので、水道事業が必ずしもぼろもうけしているというふうには考えておりませんで、そのしっかりやっているとこをしっかりと説明していただきたいという趣旨で質問しておりますので、今後御配慮のほどよろしくお願いいたします。以上で質問終わります。

○委員長 以上で柏清風の質疑を終わります。

○委員長 次に、公明党、小松委員、どうぞ。

○小松 公明党の小松です。よろしく申し上げます。じゃ最初に、報告書の46ページの国際スポーツ競技大会等における地域交流事業について伺います。ラグビーワールドカップ事前キャンプ関連事業で、決算額2,840万1,250円とあります。ラグビーワールドカップは、全国で多くの方々が応援し大変盛り上がったと思います。そして、柏市ラグビー協会の子供たちによるハカは、オールブラックスの歓迎セレモニーにおいても、私も見学させていただきましたが、勇気をもらいました。こういったことを踏まえた上で、一過性のものにならないよう、今後もこの経験を生かしていただきたいというふうに思いますが、その点についてお考えをお聞かせください。

○スポーツ課長 事前キャンプに掲げました各啓発事業を通して、ラグビー協会はじめ各スポーツ団体との連携、特に多くの市民のボランティアの方の参加があったという、こういった経験、ノウハウ、そういった事業の手法を今後、既存事業ではありますが、スポーツドリーム、あるいは手賀沼エコマラソン、あるいは新規のスポーツイベントにも生かしていきたいと考えています。特に支えるスポーツといいます、ボランティアの活用は社会参加を促すことになりますので、そういった意味で地域の活性化や地域づくりにもつなげればと考えております。以上です。

○小松 今お話ありましたようにボランティアの参加というのがとても盛り上がるというか大きな、ここをどういうふうはこのボランティアの方々を参加しやすくしていくのかというのが、こういったものが盛り上がるかどうかにつながっていくと思います。これは別にスポーツだけのことではないと思うので、そういった市民の力もしっかりと借りながら、そういったやっぱり情報交換も入れながら、しっかり取組を今後もしていただきたいと思います。

次に、115ページ、報告書115ページ、最終処分場跡地整備事業について伺います。

これは最終処分場跡地を利用して公園として整備する計画が進められておりましたが、東日本大震災の際の放射性物質を含む焼却灰の仮保管等の問題から事業がストップしたというふうに、私は認識しております。令和元年度に実施した内容についてお聞かせください。

○**廃棄物政策課長** 柏市最終処分場跡地整備事業につきましては、昨年度は、平成14年度当時に策定いたしました公園整備の基本計画の見直し業務を行っております。その過程におきまして地元の方々からも意見をお聞きする場を設けるということで、周辺町会の代表者の方々と意見交換会を3回ほど実施し、御意見を伺いながら進めるというようなことで実施しております。以上でございます。

○**小松** 今意見交換会3回行ったというふうにお話ありましたが、どのようなお話、相手の町会の方々からは意見が出ましたでしょうか。

○**廃棄物政策課長** 主な意見の内容ということでございますが、1つはどのような施設を配置、再配置していくのかというような御意見であったり、あるいは駐車場、駐輪場、あるいはアクセス、公園までのアクセスするためのルートをどうするのか、出入り口の箇所はどうするのかという具体的な御意見であったり、あるいは植栽構成、樹種の選定、そういったことに関しても幅広く意見を伺いました。以上でございます。

○**小松** そういった御意見をどのように今後生かしていくのかというのは、どのようにお考えですか。

○**廃棄物政策課長** これまでも意見交換会ということで実施してございますので、今後もまた基本設計等ございます。そういった設計業務の中でも、こういった御意見を伺う場を設定してまいりたいと考えております。そういった地元の方々の意見を適宜伺いながらということで、また進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○**小松** 焼却灰の仮置場については、その地域の方々は今現在心配されているということはないのでしょうか。

○**廃棄物政策課長** 柏市の最終処分場の中には、御存じのとおり指定廃棄物の仮保管ということで行っているところがございますが、柏市最終処分場での指定廃棄物の仮保管につきましては、ドラム缶に密閉しました指定廃棄物をさらに鉄筋コンクリート製の容器に収納いたしまして、定期的な放射線量の測定と併せて安全な仮保管を行っているという状況でございます。また、この保管場所につきましては、一般の方が立ち寄れないような区域にもなっております、さらに現時点では跡地の公園計画においても公園整備の対象区域外ということで考えております。以上でございます。

○**小松** 私もちよっと地域の方にお話を伺いましたら、やはり駐車場を多く、できたら広くしてもらいたいとか、そういった御意見がありました、その点は組み込まれているのでしょうか。

○**廃棄物政策課長** 先ほども少し申し上げたとおり、駐車場の配置であったり駐車

台数、そういったことについての御意見も伺いながら、それを反映させるような形で基本計画の内容に組み込んでいるという状況でございます。以上です。

○小松 公園なので子供たちにも多く利用していただきたいという思いは皆様あると思うんですが、子供、地域の子供たちとかのそういった御要望というか、例えば町会を通して子供の御意見とかは伺ったんでしょうか。

○廃棄物政策課長 具体的にお子さん方の意見をお伺いするという場はございましたが、この意見交換会というものが、そもそも町会の方々、代表者の方々にお集まりいただいているというところがございますので、その中でまた集約して、お子さんたちの御意見なども集約できればというふうに考えております。以上です。

○小松 病院が、市立柏病院が隣接されておりますが、そういった、例えば病院に入院している方々がその公園を散歩できるとか車椅子でも散策できるとか、そういった点についてはどうなっていますでしょうか。

○廃棄物政策課長 御存じのとおり隣接するような形、市立柏病院がございますので、そこの行き来、出入りというアクセス、そういったものについては、公園計画の中で配慮してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○小松 例えば病院のちょっと駐車場が狭い部分もあつたりするので、そういった、そちらの駐車場から病院のほうに入れるような形を取るとか、その辺はどうなんでしょうか。

○廃棄物政策課長 まさにこの駐車場の配置と、それとこの道路からのアクセスということに関しましては、地元の皆様方から御意見をいただいている中では、まさにどういうふうな形にするのかというのは、これは実は課題となっております、少しこの課題の部分を、構造上の問題であったり、あとはアクセス性の問題であったり、そういったことを総合的に含めまして今後検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○小松 今のお話伺うと、やはり病院の関係者というか病院の方々からも、その要望というか、そういった聞き取りというものをする必要があると思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○廃棄物政策課長 現時点におきましては、その病院の関係者の方々から御意見を伺うということは考えておりませんが、今後どのような形で御意見を伺えるような方法があるのかということに関しては、検討してまいりたいと考えています。以上です。

○小松 災害時対応も、やはりせつかく公園が病院に隣接しているということもありますので、今回特にコロナで感染症のそういった意味の災害の場合も、例えば公園に行ったり来たりできるような環境下であれば、例えば中でテントを張ってPCR検査をするとか、そういったことも可能になるんじゃないかと思うんですけども、その点についてはどうでしょうか、お考えは。

○廃棄物政策課長 なかなかちょっと難しいところというか、昨年度行いました意見交換会の中では、そういった御意見というのは頂戴していないものですが、今年

度以降、またコロナの状況等ございまして、昨年度とはまた違う状況になってきているということは認識しているところとございまして、今後の意見交換会の中で、そういった御意見があれば伺ってまいりたいと考えております。以上です。

○小松 やはりここの公園は病院に隣接しているということもありますので、そういった地域の特別な部分もあると思うので、ぜひともそういったところも、災害時のときはここをどう利用できるのかというような部分まで、いろんな検討していただいた上で、この公園がとても地域で本当に利用しやすく、通常ときには散歩したりいろんなことができる、けども災害時にはこういうように大いに役に立つこともできるんだという、地域の方々が安心して使えるような、そういった公園にしていだけたらと思います。よろしく願いいたします。

じゃ次に、ごみ処理施設整備費についてお伺いいたします。決算書の365ページとございまして。令和元年度は1億9,423万3,600円と整備費がかかっているんですが、その前年度を見ますと6,094万5,000円という形で、とても半分以下なんですね。結構10年間の見ますと、結構上がり下がりがすごく激しいんですけども、どのような理由でこういった整備費が上下するのか、その点についてお示してください。

○廃棄物政策課長 ごみ処理の施設整備費につきましては、清掃施設の新設工事であったり長寿命化工事などによりまして、そういったものが費用として計上されているものでございまして。各施設の老朽化等に伴う設備の更新時期等により年度ごとでそういった費用のばらつきが生じるというものになってございまして。御指摘の平成30年度と令和元年度では約1億3,400万円、令和元年度のほうが増額となっておりますが、この増額となった主な要因といたしましては、柏市リサイクルプラザの長寿命化工事が始まったことによるものでございまして。以上でございます。

○小松 分かりました。以上で私の質問を終わります。

○委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は5分後といたします。

午後 2時34分休憩

○

午後 2時39分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

日本共産党、渡部委員、どうぞ。

○渡部 まず、国保事業について伺います。特に保険料の滞納状況について伺いたいと思います。元年度の滞納世帯の数と、まずその全体に占める割合をお示ください。

○保険年金課長 令和元年度の未納世帯に関しまして御答弁申し上げます。まず、全世帯累計でございまして、6万9,702世帯でございまして。そのうち未納世帯に関しましては、1万1,425世帯になっております。以上でございます。

○渡部 私、今割合、何%くらいですかという質問もしたんですが、もし。

○保険年金課長 16.4%でございまして。以上でございます。

○渡部 やはり滞納の世帯の割合、非常に高いなというふうに思います。額について言うと大体賦課額の1割程度が未納という、そんな状況でしょうか。

○保険年金課長 そのとおりでございます。以上です。

○渡部 未納者の特徴、職種ですとか所得階層とか特徴はどうなっているのでしょうか。

○保険年金課長 まず、額で言いますと、多い方々が約100万円、100万円以上200万円未満の所得の方々が一番多い数字になってございます。所得不明もちょっと多いところなんですけど、ちょっとここは分類上、所得を把握していないということになりますので、保険料は最低部分だけの算定になっておりますので、等々、ごめんなさい、そういう状況になっています。以上でございます。

○渡部 私、職種というのを今聞いたんですけども、所得不明の方ももちろん多いのではないかと思いますけども、職种的にはやはり給与所得者のところが多いんじゃないでしょうか。

○保険年金課長 ちょっと後で数字をお示し、状況を示します。ちょっとすみません、今数字ありませんので。

○渡部 滞納保険料の額なんですけども、決算書では多分40億ですよ、40億計上されているかと思います。そのうち収入済みが6億6,000万ではないかと思うんですけども、その現年度分の賦課額87億に対して滞納繰越しが40億、約半分になっているわけですね。この水準というのは少しちょっと高過ぎる、異常ではないかなという気がするんですけども、どうでしょうか、執行部側としては。

○保険年金課長 収納率現年分約90%というふうになっておりますので、例えば10人の方ですと9人の方が完納されていると、納期内をされていると。残った1割、1名の方が、例えば繰越し分を払っているだったり、事情があってお支払いできないという状況で把握しております。以上でございます。

○渡部 ちょっと質問のあれが伝わらなかったのかなと思うんですけども、現年度の賦課額が87億、で滞納繰越しが40億、でこの40億も繰越しがあるというのが、少し金額多いんじゃないんですかという質問だったんです。近隣市なんか見ますと、柏市より決して高くないです、船橋でも松戸でもそうですけども、この繰越し額ってそんなに多く、柏よりは低いんですね。柏市がなぜ現年度の半分近くまで、この繰越しの保険料があるのかということについての質問なんですけど、どうですか。

○保険年金課長 その辺の詳細、他市について把握してございません。以上でございます。

○渡部 他市との比較でなくても、現年度分の半分が滞納分で計上されているというのが、あまりにも金額多いんじゃないんですかという質問なんです。それで、つまりこの滞納繰越しというのは、今年、今収納率約9割ってありました。つまりまた収入未済が9億なわけですね。それが滞納繰越しの収納された残りにまたプラスされる、つまり約40億円くらいの滞納繰越しが毎年毎年同じくらいの水準で進むという、そういうことになりはしませんか。

○**保険年金課長** 滞納繰越しに関しましては、中には執行停止等によりまして不納欠損になる部分、あとは完納になる部分というのがございますので、一概的に同じ数字が累積されていくということは認識しておりません。以上でございます。

○**渡部** あんまり減っていないのではないかなと思うんですね。決算書の中に国保税も載っています、3,132万。これは旧沼南町時代の滞納保険料ということでしょうか。

○**保険年金課長** 今委員おっしゃいました、平成16年以前ですかね、沼南町の保険税、もしくは17年以降の遡って保険税として沼南町の方々に賦課したものと、あとは柏市も旧、たしか昭和60年代ですかね、前半までは保険税という時代がございましたので、その分も残っております。以上でございます。

○**渡部** いずれにしろ、かなり以前の話なんですね。この国保税のほう、これについては恐らく収納率が8%くらいではないかなと思うんですけども、先ほど不納欠損処理もするというふうなお話ありましたけども、もっと積極的にこの不納欠損処理も柏市はしていくべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○**保険年金課長** 執行停止処分に関しましても、状況をお聞きしながら適正に運用しておりますので、あとは令和2年から本料優先、分納誓約の場合ですけど、これも始めましたので、順調に滞納処分進んでいくんじゃないかなというように考えております。以上でございます。

○**渡部** 税と同じように国保についても本料優先の措置を令和2年から取るという、ここについては評価をしたいと思います。それで差押えのことなんですけども、令和元年度差押えをして換価した件数と金額についてお示してください。

○**保険年金課長** 少々お待ちください。差押えの総件数で申し上げますと256件でございます。金額で申し上げますと6,044万4,317円でございます。以上でございます。

○**渡部** この差押えの中には年金も入っているのでしょうか。

○**保険年金課長** 含んでおります。以上でございます。

○**渡部** 年金の場合、差し押さえされると本当にすぐに生活にも困ってしまうなど思うんですけども、年金を差し押さえできる状況というのは、どういったときに差し押さえできるのでしょうか。

○**保険年金課長** 年金のみしか債権額ないといった場合に、差押えの対象としております。年金に関しましても、厚生年金法だったり国民年金法のほうに差押えが可能という条文があるもの、具体的に申し上げますと老齢厚生年金だったり老齢基礎年金、付加年金といったものに限って差し押さえしているというところでございます。以上でございます。

○**渡部** この差押えについては、資格証明書の発行もそうなんですけども、本当に慎重に行っていただきたいなというふうに思います。それで、本料優先、今年からということですので、やはりもう回収できないものについては、きちんとその不納欠損処理を進めていただきたいなと思います。

次に、後期高齢者医療保険についてなんですけども、元年度について保険料につ

いて、何か徴収で軽減の割合ですとか変更になったことはあるでしょうか。

○**保険年金課長** 令和元年度におきましての変更に関しましては、まず料金改定に関しましては行っておりません。そのほか影響あったものに関しましては9割軽減、こちらを半年間だけ、4月から9月までは9割軽減、10月以降が7割軽減ということで、通算年間で8割軽減という変更行っております。以上でございます。

○**渡部** 軽減の割合が減るということは、それだけ保険料の負担が重くなって大変ではないかなというふうに思います。それで、75歳以上の高齢者ですから、資格証、短期保険証、これは私は発行すべきではないと思いますが、過去には発行していたときもありました。元年度については、資格証、短期保険証の発行はどうだったでしょうか。

○**保険年金課長** 令和元年度に関しましては、資格者証、短期保険証ともゼロ件でございます。以上でございます。

○**渡部** きちんとそれぞれの事情に応じた対応していただきたいなと思います。

次に、消費生活相談について伺います。先ほどもありました、元年度の相談件数が3,986件、これは恐らく初回の相談のカウントではないかなと思うんですね。それで、相談者は一回だけではなく繰り返し相談することもあるし、電話ではなかなか解決に結びつかず訪問するという場合もあると思います。そういった延べの相談件数になるとどのくらいになるのでしょうか。

○**消費生活センター所長** 相談件数は初回の件数でカウントしておりまして、継続した相談の対応件数は、現在カウントできないのが現状です。理由としましては、国年生活センター等のシステムと一緒に動いておりますので、初回の件数で現在カウントしております。以上です。

○**渡部** 相当な相談件数なるのではないかなと思いますし、相談では、中の相談者は、その相談件数って恐らくダブってもカウントしているのではないかなと思いますので、それは把握しようと思えばできることではないかなと思うんです。ですから、実際にはこの4,000件弱ではなくて、もっとたくさんの相談になっているかなと思って質問いたしました。それで、よく解決金ですとか救済金について、今までも示されたことがあります。元年度について、この解決金、または救済金ですね、その試算というのは行っているのでしょうか。

○**消費生活センター所長** 救済金のほうにつきましても、市としての数字としては出せないんですけれども、大枠、救済全体としましては、手集計というか個別の集計ですと4,000万ぐらいという数字も持っております。以上です。

○**渡部** なかなか試算するのは大変ではないかなと思いますが、ただ市民の財産をそれだけ守っているという、本当に大事な仕事だなと思います。若年層の相談が増えているなというふうに思うんですけれども、どんな特徴があるのでしょうか。

○**消費生活センター所長** 最近ですと若年者のほうですとやはりインターネット、スマホの利用につきまして、ネット関連、ゲームの課金とか、そういったものが比較的多くなっていると感じております。以上です。

○渡部 若年層の方は、なかなか親が相談するとかでない、自分から消費生活相談センターに行くってことって、そうそうないんじゃないかと思います。そういった意味では、学校での講座というのが非常に大事になってくるんじゃないかなと思いますが、消費者行政の概要見ましても学校での講座というのが非常に少ないんですね。これはなぜでしょうか、もっと増やすことってできないんでしょうか。

○消費生活センター所長 数字のほうは、出前講座とって学校のほうから要望があった件数が3件ですか、若干少なくなっておりますが、一般的に学校のほうも年間のカリキュラムが決まっておりますので、こちらからなかなか要望しても受託していくことが難しいんですが、そういった中で柏市の場合は、消費者教育連絡会というのを年間通して学校の先生方と意見交換しながら授業実践をしております、そちらのケースですと昨年ですと小学校、中学校、高校合わせて7校、実際に授業のほう実施しております。以上です。

○渡部 出前が3件で今7校というお話もありましたけども、柏市全体の中学校の数、高校の数からしたら、やはりそれでも非常に少ないなって思います。ただ、これが学校へのそういう講座とか増えた場合、あと相談件数も増加してきて、そうした場合に今の相談員の体制で十分に対応できるかなというところも心配になるんですが、その点はどうでしょうか。

○消費生活センター所長 現在の消費生活センターの相談員、定数ですと8名ですが、1名減で7名で運営しております。他市との比較を見ますと決して少ない人数ではないと考えておりますので、今後とも継続していきたいと考えております。以上です。

○渡部 ぜひこの相談体制というのは強化していただきたいなと思います。

次に、平和啓発事業について伺います。予算に対して決算額少なくなっていますが、その理由は何なんでしょうか。

○次長兼協働推進課長 平和都市宣言35周年記念事業というのを予定していたんですけれども、新型コロナウイルスの影響で中止したためでございます。以上です。

○渡部 その中止になった事業というのは、それでは今年行うんでしょうか。

○次長兼協働推進課長 今年度の3月20日に平和都市宣言を行った月なので、このときに同じような事業をやろうと考えております。以上です。

○渡部 平和の大切さを継承していくということについては、これはもう誰も異論のないことだと思います。ただ、柏市の平和事業の予算というのは、元年で言えば63万ほどで、私は非常に少ないなというふうに思っています。やはり平和の大使の派遣も、例えばこれ10年ごとの節目しかありませんし、記念事業も5年ごというふうに伺っています。これでは本当に不足だなと思いますので、ぜひこの事業についてはもうちょっと予算増やして、平和の大使も周年の、10周年ごととかではなくて、もっと派遣できるような柏市の取組を求めたいと思います。以上です。

○保険年金課長 先ほど御答弁漏れました、職業別の上位3つお答えいたします。多い順から申し上げますと、給与、業種不明、収入なしの順番になっております。

以上でございます。

○委員長 続いて、日下委員、どうぞ。

○日下 日本共産党の日下みや子です。初めに、スポーツ施設、文化施設、交流施設の指定管理者の運営状況について伺います。民間に委ねれば経費が削減されサービスがよくなると導入された指定管理者制度なんですけど、住民福祉の増進を掲げる自治体に本当にいい制度なんだろうか、こういう視点で伺いたいと思います。決算書の197ページに、スポーツ施設の指定管理料が1億7,962万5,556円と計上されています。この間スポーツ施設の指定管理料、27年から大体1億5,000万円で推移してきましたが、令和元年に約2,500万円増額された理由は何でしょうか。

○スポーツ課長 平成30年度から令和元年度にかけて指定管理料の年額の増額ですが、理由につきましては、5年間を指定期間とした指定管理者の更新時期であって、人件費や物価の上昇、施設管理の管理項目の変更、これまでの収支や実績を踏まえ指定管理料が増えたことと、それから指定管理者の交代がありまして、新規での管理、運営するための初期投資も含めて年額として増額になっているところです。以上です。

○日下 他の施設も給与の問題なんかもありまして全体として引き上がっているわけですがけれども、ちょっと収支について見ていきたいと思います。スポーツ施設は令和元年度から、先ほどのように1,500万円増額されているわけですがけれども、にもかかわらず1,057万円の赤字になっているのはなぜでしょうか。

○スポーツ課長 赤字の主な原因といたしましては、利用料金の収入が見込みよりも少なかったことが大きな要因になっております。以上です。

○日下 柏市民交流センターの令和元年度の収支は、頂いた資料で423万2,659円の赤字になっていまして、この間ずっとほとんど毎年赤字が続いています。ところで、収支報告書の支出にある本社管理費696万8,852円というのは、これは何でしょうか。

○次長兼協働推進課長 本社管理費というのは、本社でかかっている間接的経費でございます。本社担当者の営業職の人件費ですとか事務費、交通費ですとか通信費でございます。以上です。

○日下 それはどういうふうな協定なんですか。基準というか、金額の基準は。

○次長兼協働推進課長 協定というか、指定管理者からの提案に基づいて、それを採用しているんですけども、一般的に本社管理費とは一般管理費と称されることが多いんですけども、10%から15%というのが水準と聞いていまして、現指定管理者は、この4年間の平均で11.4%ということで適正な水準と執行部では見ています。以上です。

○日下 私、ずっと9月の議会でも市民交流センターの収支がずっと赤字になっていましたので、赤字でどうしているのかなと思って、今改めてその収支報告書を見ましたら、本社管理費というのが計上されておりました。結局これ会社が本社に送るお金なんだと、身内の取るお金なんだなというふうに思ったんですけど、例えば柏

市民交流センター、令和元年度の収支見てみますと423万円の赤字になっているんですが、本社の取り分が696万852円なんですね。ですから、赤字って言いますけれど、ここで690万のお金が本社に行っているわけだから、これを果たして赤字っていうのかなって、実際は収益上げているじゃないかと、こういうふうに思うわけです。

それから、文化会館見ますと、これも令和元年度について言えば483万7,983円の赤字なんですけども、ここも本社管理費ということで1,198万1,000円、本社が取っているわけですよ。会社内でお金が移動しているといいますか、ですから額面上はこの赤字になっていますけれども、実際はちゃんと収益上げているんじゃないかな。アミューゼ柏について言えば、ここは唯一黒字なんですけど、389万1,454円の黒字の上に本社管理費が1,243万7,064円という、こういうお金が本社に入っているわけなんですね。もちろん本社の経営もあるでしょうけれども、これがどんなふうに使われているのかというのは明らかではないと思いますし、果たしてこの事業者が赤字と言えるのかというふうに思うんですよね。これが指定管理者制度の実態の一側面かなというふうに思うわけです。

3つの施設、3者の実質黒字をトータルしますと、実質というのは、私はこの本社にあげるお金は収益というふうに考えるんですけど、そういうことも赤字分を差し引きますと2,600万円ぐらいのお金がここに入っているの、十分に利益を上げているんじゃないのかなというふうに思うんですけども、これ3つの施設は同じ会社がやっているんですよね。会社はどこでしたっけ。

○次長兼協働推進課長 すみません、赤字はどこと、どの施設か……

○日下 会社は、この3つ同じ会社ですよ。

○次長兼協働推進課長 アクティオという会社です。

○日下 そうですね。スポーツ施設もこの本社管理費ってあるんですか。

○スポーツ課長 本社管理費という名目なんですけど、基本的には、本社が例えば支店になる企業の人件費の計算、そういったものを支出している経費はあると伺っております。以上です。

○日下 それどこに、収支報告書の中には計上されているんですか。

○スポーツ課長 報告書の中には掲載されておられません。以上です。

○日下 そうすると、どこからお金が、それは出ているんですか。

○スポーツ課長 その詳細について、ちょっと今把握していない状況です。以上です。

○日下 それから、もう一つ伺いたいのは果実還元なんですけれども、果実還元、言わばお金が、黒字が出たら柏市と事業者が分配するという果実還元はどうなっていますか。

○次長兼協働推進課長 まず、パレット柏で申し上げます。パレット柏につきましては、収入計画から実際の収入を差し引いた額、この差益を2分の1を備品として頂戴しております。以上です。

○日下 収入の計画に対して実績、そこで黒字が出たら分配する。ただし、その分

配した分については、半分は施設の様々なものに使うという、市民に還元するということ、それ自体は私も求めたことなんですけれども、この果実還元のやり方っておかしいと思いません。だって計画を大きく立てれば黒字出ないじゃないですか、計画を大きく立てればね。だから、そういう作威的なことができちゃうんじゃないですか、この還元制度。

○次長兼協働推進課長 計画については、毎年度、前年度に計画が出されており、執行部としてそれを精査しているので適正な計画が出されています。以上です。

○日下 仕組みそのものが、私おかしいと思うんですよ。果実還元の計画に対して、実績というのをおかしいと思うんですよね。検討してほしいと思います。

それから、もう一つ考えていかなければならないことは、この制度で働く事業所の労働者、この労働者の労働条件ですとか労働環境というのは、私たちには全く見えない状態なんです。現在もコロナの下で、いろんなことが多分従業員に現れたと思うんですけれども、その点でこういう指定管理者制度というのは、そこで働く労働者を本当に自治体として守れる制度ではないというふうに思うんです。

最後に、利用者の声をアンケートで読ませていただきました。指定管理者への評価はおおむね良好です。要望は多種多様ありました。特にひばりが丘と西口プールへの存続の要望が幾つもありました。スポーツ施設のスタッフへの評価が高かったです。気になった何点かについて通告してありますのでお願いします。富勢のテニスコートはゆがんでいて気分が悪くなる、このことについてはいかがですか。

○スポーツ課長 ゆがみというか、それについては何面かあることは認識しております。以前当該運動場の地盤沈下ということがありまして対策工事をしたところですが、その後、そういった状況がまた出てきたということがあります。したがって、今後いろいろな角度から根本的な解決ができるよう検討していきたいと考えております。以上です。

○日下 お願いします。柏の葉の仮設トイレ、きれいにしてほしい、いかがですか。

○スポーツ課長 仮設トイレについては、ここは調整池の中ということで、やむなく仮設トイレの設置をしているところです。現在和式4台、それから小便器2台の6台が設置されておりますが、その和式4台のうち、令和元年度1台については洋式化を進めました。今後順次計画的に洋式を進めていきたいと思っております。それから、きれいにとということで、清掃点検、それについては指定管理者と協議しながらしっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

○日下 3点目、柔剣道場の床の損傷、天井の雨漏りが指摘されていますが、いかがですか。

○スポーツ課長 こちらにつきましては、現在中央体育館が改修工事でありますので、その中で対応できるというか、実施していきたいと思っております。以上です。

○日下 4点目、最後なんですけど、逆井プールと特に西口プールに声が多かったんですが、プールサイドが暑くて子供が泣いてしまったり、足裏やけどをした。スタッフはサンダル履いているのになぜ、こういう声がありましたけど、ちょっとやけ

どとなりますとやっぱり問題なので、いかがですか。

○スポーツ課長 こちらにつきましては、暗に水をまきますと滑ってしまうこともありますので、今現状においては内履きであればサンダルを許可しておりますので、そういうところで対応、あるいはその他の方法については、今後指定管理者と協議していきたいと考えております。以上です。

○日下 よろしく申し上げます。そのほかいろんな要望が出されていまして、指定管理者がやるもの、それから行政がやるものとありますので、双方共有して要望に応えるために頑張っていたきたいと思います。

次に、ごみ処理の状況とごみ収集事業の民営、民間委託についてですが、先ほど質問がありましたので、経費については分かりました。それでごみの減量化に向けて、柏市は基本計画で令和3年度まで830グラム以下を目指して今取り組んで、この間順調に来ていたんですが、今回令和元年度はごみが増えたということで、ちょっと言いますが、令和元年度は830グラムに対して889ということなので、令和3年度までのこの830グラム以下の目標が果たして実現できるのかどうか、いかがですか。

○廃棄物政策課長 委員御指摘のとおり、現状におきましては令和3年度までにこの目標を達成するということがなかなか難しいというところがございます。今現在またコロナウイルスの状況によりまして、ごみの量についてもまた動向が少し変わってきております。これまでにつきましては、家庭系のごみにつきましては微増程度でございまして、事業系ごみが増えていたという状況がございました。これがコロナウイルスの影響によりまして昨今では事業系のごみが減っていると、そして家庭系のごみが増えているという状況もございまして、こういった状況も少し踏まえながら、今後この動向を注視しつつ総合的にどういった取組を進めていけばいいのかというのは、まさに見直しのタイミングに来ているものかと思っておりますので、今後は少しそういったところも検討してまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○日下 一言いいですか。

○委員長 どうぞ。

○日下 もう一つ、体制の問題で退職者不補充ということで、柏市は現業の労働者をどんどん減らしていくわけですがけれども、この現業なくして、これからもう既に取り組んでいる個別収集ですとか、それから災害時の対応はできるんだろうかという問題があると思うんですよ。この点でやはり一定の現業職員を残す必要があるというふうに思いますので、ぜひこれは検討をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 以上で日本共産党の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開は5分後といたします。

午後 3時10分休憩

○

午後 3時15分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

みらい民主かしわ、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木 みらい民主かしわ、鈴木清丞です。よろしくお願ひいたします。発言通告、9項目挙げておりますが、時間が短いため全部はできません。順不同で対応させていただきます。8番、放射能汚染じんかい処理対策事業について、決算書の363ページですが、放射能汚染じんかい処理対策事業で1億8,900万円がかかっておりますが、これは福島第一原発事故がなければ発生しなかった費用でしょうか。

○北部クリーンセンター所長 おっしゃるとおりです、そのとおりです。

○鈴木 令和元年度、北部クリーンセンターで処理された放射能汚染じんかいを含んだ焼却灰は今どこにありますか、それは何トンぐらいでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 令和元年度に燃やした灰には、8,000ベクレル超の指定廃棄物は発生しておりません。今私ども北部クリーンセンターで494トン、それから最終処分場で76トン、放射性廃棄物高濃度の保管しておりますが、それらは全て過去、原発直後、それから平成、一番直近のもので24年の6月8日から9日にかけて燃やしたものの、それが最終となっております。あと、ちょっと県の一時保管施設から持って帰ってきたもの、それらが全てで、もう今は出しておりません。以上です。

○鈴木 すみません。質問に適切に回答してください。時間がもったいなのでお願ひいたします。令和元年度、放射能汚染を含んだじんかい、焼却灰が発生していると思いますが、それは何トンでどこにありますかという質問です。過去の話はしておりません。

○北部クリーンセンター所長 令和元年度については発生しておりません。以上です。

○鈴木 違いますよね、発生していますよね。ベクレルは低いですが、草木を分けて回収したわけですから、それを細かく砕いて、それを一般ごみに混ぜて燃やしているわけですから、その費用は、この分解する費用が計上されておるわけですが、焼却灰が出ているわけですが、それは何トン出ているのでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 焼却灰については7,000トン発生しております。以上です。

○鈴木 そうですね。昨年度、令和元年度は7,000トン焼却灰は発生している。確かに放射性物質はすごく少ないんですけども、入っていますよね。その7,000トンの焼却灰はどこにありますかというのを質問したんですが。

○北部クリーンセンター所長 大変失礼しました。全て県外の最終処分施設のほうに搬出しております。以上です。

○鈴木 そのとおりですね。県外に排出しているんですよね、7,000トン。多少というか、指定の放射性物質の濃度よりは低いですが、それが多少含まれたものを県外に排出しているというのが実態ですね。

では、次に行きます。令和元年度、南部クリーンセンターで処理された放射能汚染じんかいを含んだ焼却灰はどこにありますか、何トンですか。

○南部クリーンセンター統括リーダー 令和元年度の南部クリーンセンターの焼却灰のトン数ですけれども、4,057.52トンでございます。同じく、北部と同じく県外の最終処分場に搬出しております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。南部も4,000トン余りの焼却灰が出て、ここにも多少の放射能汚染が入っているものが含まれている、これは県外に排出されているというのが実態だというふうに認識をしております。

では、次行きますが、この事業で支出1億8,964万円かかっているわけですが、これは国または東電が全て補償していただけているのでしょうか。

○廃棄物政策課長 これまでにこの放射能問題についてかかった費用につきましては、国あるいは東京電力に対して請求をして負担をしていただけているというところでございます。これまでにかかった費用のうち9割程度に相当する金額については市の歳入済みということで、残りの1割相当につきましては、東電との協議、継続協議中であったり、あるいはADRセンターに申立てを行っているという状況でございます。以上です。

○鈴木 令和元年度に1億9,000万かかっていたわけですが、それに対して令和元年度幾ら補償されたのでしょうかと聞いております、具体的に。

○北部クリーンセンター所長 令和元年度にかかった放射能対策経費につきましては、翌年度ちょっと東電のほうに請求することになっておりますので、まだ今のところは入ってきておりません。以上です。

○鈴木 分かりました。では、令和元年度に補償された金額、それは前年度に出した、請求した金額に基づいて令和元年度補償された分があると思いますが、それは幾らでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 北部クリーンセンター分について御答弁いたします。北部クリーンセンターにつきましては、昨年度東電からもらった額は、これ円単位で申し上げますと5,984万3,930円となっております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。そうですね。決算書の131ページに記載がされております。放射能汚染対策弁償金、今の北部クリーンセンター含めまして全部で7,700万が雑入かな、雑入のうちの弁償金として7,700万入ってきております。そう答えていただければよかったです、1億9,000万、今年は請求しましたよと。昨年度は幾ら請求したか分かりませんが、それで7,700万しか入ってきていないと。先ほど9割という話がありましたが、残念ながら半分もいっていないというのが実情じゃないかと思いますが、もうちょっとしっかりこの辺の数字を把握して、しっかり請求をしていただきたいというふうなことを要望して、この問題は終わります。ちょっと時間を使い過ぎました。

次行きます。水道部の決算書、先ほど阿比留委員から27億円余りの利益が出ているけれども、これはすごく利益が出ているんじゃないかという御指摘がありました

が、水道決算書の9ページを見ていただければと思います。水道決算書の9ページにその27億円余りの剰余金、いわゆる当年度末に余ったお金ということが、27億円が出てきているわけですが、これに対しての処分案が出ております。これは12月の議会でこの処分案を議会で認めるかどうかという議決案件にも入っておりますが、この27億円の内訳で下の柏市水道事業条例による処分量というのは、これはもう条例で決まっている掛け数でここに来ている18億円ということになるのでしょうか。

○総務課専任副参事 委員おっしゃるとおり、処分の決まっている額ということになります。以上です。

○鈴木 ですから、27億円のうち18億円は資本に組み入れなくてはいけないのが条例ですよ。それから、その上の部分、議会の議決による処分量というのがあります。この中の減債積立金への積立額4億9,000万、これは変更できるのでしょうか。

○次長兼総務課長 利益の9億2,000万円のうち、減債積立金がもともと確定した額に充てておりますので、その残りが自動的に建設改良積立金に積んでおります。以上です。

○鈴木 次の質問まで回答いただきました。減債積立金は、来年度債権を償還する分を事前に4億9,000万ここで計上しておきますよというものですよね。ですから、最終的27億円の剰余金が出て結果的に余った数字というようなこと、建設改良積立金4億2,000万、ここの出てくる金額4億円、約4億円が本当に余ったようなお金、剰余金になるわけですね。処分としては全部ゼロ円にする、株主配当とかあるわけじゃないんでゼロ円にしますから、この建設改良積立金に4億円残すということかなと思っております。という意味では、水道事業やった結果、剰余金としては4億円出たというふうに見て取るのが、私は正しいのではないかと考えております。いかがでしょうか。

○総務課専任副参事 先ほど鈴木委員おっしゃいました建設改良積立金4億2,000万についてなんですが、水道の改修に係る経費を計画的に捻出していくということで内部留保資金、要するに原価償却費、除却費等のお金の出ない費用として決算したものの留保された資金、それと建設改良積立金、減債積立金という関係をうまく使いながら事業をこなしていくということになりますので、建設改良積立金がなければ、今度は損益勘定留保資金が減るという計算になっていきますので、今回はその分利益が出ていますので、積立金に積んで翌年度以降の財源に充てていくという考えでやっております。以上です。

○鈴木 翌年度の財源として4億2,000万残っておりますよということですよ。ありがとうございます。水道に関しては以上です。

次、3番の市民プールの管理運営事業について質問させていただきます。ちょっと時間が食べ過ぎましたね。1番、令和元年度の4つの市民プールの利用者数は全部で何人でしょうか。

○スポーツ課長 4つのプール利用者人数は……

○委員長 マイク入れてください。聞こえません。

○スポーツ課長 4つのプールの利用者人数の合計は6万3,311人になります。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。平成22年度の利用者合計、これ10年前ぐらいですが、9年前かな、10万2,700人でした。それがだんだん減ってきて今6万3,000人、約6割ぐらいに減少しておりますが、その原因は何なのでしょう、並びに対策はどう取ってきたのでしょうか。

○スポーツ課長 基本的に通常のプールについては、維持管理をしながら運営してきたところです。その中で多くの利用者減というのは、やはり年度にもよるんですが、どうしても屋外ということで、一定の天候に左右されたり、あるいは最近では日焼けを幾分避ける傾向もありますので、そういったこと、あとは多様化というかそういった形で、プールに限らずいろんな形の趣味が増えておりますので、総体的に減ってきているのかなと考えております。以上です。

○鈴木 時間がなくなってしまいました。6割に減ってきている、これによりまして収益がすごい悪化しているんですね、プールに関しては。この間の大津ヶ丘の市民プールがなくなるときに、アンケートを市が取りました。その中で利用していない人の利用しない理由は何なのかという質問に対して、半分の人が知らなかったです。大津ヶ丘市民プールがあるのを知らなかった、これ大津ヶ丘周辺2キロメートルに住んでいる方に出したアンケートです。その結果が、知らなかったということが、利用しなかった原因の半分を占めております。まだまだ新しい住民が入ってきております。そういう方々にプールがあることを知らせていないんじゃないかと、私は思っております。それによってどんどん、どんどん利用者も減ってきているんじゃないかと思っておりますので、ぜひその辺対策をお願いしたいと思います。

もう一つ言いたかったのが、船戸市民プールは、3時間半で450円の利用料、大人がですね。それからそれ以外のところは220円なんですね。ところが、リフレッシュプラザは450円なんですよ。温水プールだからというところもあると思うんですが、ちょっとこの辺も検討したほうがいいんじゃないのかなと思っております。それから、リフレッシュプラザのほうの温水プールは、ほとんど赤字が出ていないような状況の報告を聞いております。そういう意味では温水プールと市民プール、プールという意味では同じなわけですが、どうやってそうやって利益が出るというか、赤字にならないようにしているのかをぜひスポーツ課は、温水プール、リフレッシュプラザのプールのほうも聞いていただいて、よく分析をして、どうしたら収益が改善できるのか、ぜひ検討していただきたいと思っております。要望述べて終わります。すみません、延長しました。ありがとうございました。

○委員長 続いて、浜田委員、どうぞ。

○浜田 浜田でございます。どうぞよろしく願いいたします。質問が重複している箇所が数か所ありますので聞き取りさせていただいたんですが、割愛させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。順不同でお願いいたします。まず、

国民健康保険の事業特会なんです、報告書の181ページです。こちらの収納率のところが書いてありますけれども、まず確認ですが、令和元年度89.54%、こちらでよろしかったでしょうか。

○保険年金課長 収納率89.74%となります。監査の6ページの報告書を確認しますところ、表記の数字、現年度分の調定額約87億に対しまして、現年度収納額78億円、これ割り返しますと89.74になりますので、89.54という表示になってはいるんですが、多分0.2%誤りかなというふうに考えております。以上でございます。

○浜田 ちょっと数値が違いまして、どちらが正しいのかなと思っていたので確認をさせていただきました。ありがとうございます。こちらの収納率なんですけれども、評価の対象となるところではありますけれども、29年度から見ますとほぼ横ばい状態だと思います。厚労省が今年の7月22日付でプレスリリースしている全国市町村が運営する国保の財政状況、これは平成30年度版なんです、そちらによりますと全国平均が92.85%、中核市平均が92.13%となっています。市として令和元年度どれくらいを目標としていたのか、また向上のための取組はどうかというところをお聞かせください。

○保険年金課長 まず、特定健診に関しましてなんですけど、中核市平均ですと35.8%という表示がございます。あとは千葉県平均40.7%、全国平均37.9%、これ平成30年度の実績の数字なんです、柏市に関しましては42.5%という数字でございましたので、なるべくこの数字を上げるという目標で設定しておりました。以上でございます。

○浜田 健診ではなくて保険料の収納率なんです。

○委員長 質問の内容がちょっと、答弁が違っていますので、もう一度、浜田委員、もう一回ちょっと。

○浜田 収納率のほうなんです、そちらについての令和元年度の市としての目標、あとは向上のための取組をお聞かせください。

○保険年金課長 申し訳ございません。収納率の目標に関しましては、現年度90%を目標としておりました。取組としましては納付機会の拡大、まず納付機会の拡大が重要でございますので、令和元年10月からラインペイの納付開始、あとは債権管理課と併せました収納対策を実施しました。以上でございます。

○浜田 ありがとうございます。特定健診お伺いしようと思ったのですが、せっかくですから、実施状況が、ごめんなさい、報告書の182ページでございます。受診率43.62%です。この受診率についての受け止め、もう一度お聞かせください。

○保険年金課長 この数字に関しましては、平成30年度と比較しまして上昇しております。上昇の結果というか原因でございますが、AIを活用しまして受診勧奨を行った結果、増えたものと認識しております。以上でございます。

○浜田 どうして上がらないのか、そういうところの原因の分析は必要だと思いますが、その要因の一つとしては、やはり独居の方、おひとり暮らしの方とか、あとは付添いが必要な方とか、そういった事情もあるのかなと思います。こちらの受診率

について、あまりなかなか伸びていかない、伸びているとはいえ、あまり伸びていかないというところがあるんですけど、その原因というか所見についてお聞かせください。

○**保険年金課長** 先ほど申しあげましたA Iの勸奨に、パターン化した結果でございますが、例えば健康に自信があるので健診を受けなくても大丈夫だったり、逆に健診に行ってしまうと、病気が見つかってしまうんじゃないかという心配を持つ方がいらっしゃるという結果がございます。そういった方をなるべく実際の自分の状況をお知りいただいて、健診の結果、健康のためにはどういった形で対応すればいいかということを知っていただくということも大事ななと思っておりますので、それを目標にしまして健診の啓蒙を続けていければなと思っております。以上でございます。

○**浜田** ぜひそれぞれの御事情に沿った対応をしていただきたいと思っております。

次参ります。じんかい処理費でございますが、指定廃棄物の焼却灰についてなんですけれども、今年の2月に5市の市長連名で要望を出しておられます。千葉県が県内に廃棄物を置く場所の調査をお願いしているということなんですけれども、これについて元年度の動きというのはあったのでしょうか、お聞かせください。

○**廃棄物政策課長** 国による指定廃棄物の長期管理施設の確保ということでの要望活動ということでお答えいたします。いまだ具体的な進展が見られないというような状況がございましたので、令和2年の2月21日に新たに就任いたしました小泉進次郎環境大臣に対しまして、柏市長を含む近隣5市の市長が、9回目となる国への要望を行いました。以上でございます。

○**浜田** 分かりました。続きまして、プラスチック分別と資源化事業についてでございます。報告書113ページです。温室効果ガスの本市の削減目標である24%、これになかなか届かない現状がある中で、このプラスチックごみの処理が重要であると感じております。プラスチックごみの処理量と、それにかかる費用についての御見解をお示しください。

○**廃棄物政策課長** 家庭から容器包装プラスチック類の排出量でございますが、この令和元年度での実績につきましては5,218トンとなっております、10年前と比べまして、10年前の22年度当時につきましては5,402トンでしたので、この回収量の推移といたしましては、若干の減少傾向にあるというところでございます。以上でございます。

○**浜田** その減少傾向に関してですが、市で働きかけた成果というのはありますか。

○**廃棄物政策課長** 市といたしましては、施策といたしまして昨年施行されておりますが、国のプラスチック資源循環戦略における今後の戦略展開というところも踏まえまして、レジ袋などのワンウェイプラスチックの排出抑制を目指しまして、ホームページや広報紙による周知、そしてイベントにおけるマイバッグ配布等の啓発活動を行っております。また、転入者への適正排出の啓発品配布など、家庭ごみの分別徹底による容器包装プラスチック類のリサイクルの推進に取り組んでいるとい

う状況でございます。以上です。

○浜田 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、資源回収事業でございます。令和元年度回収された資源品が、これはごめんなさい、平成30年度の話なんです、これは1万8,955トン、令和元年度が1万8,844トンと減少しておりますが、資源売却代が平成30年度は3億1,600万円、令和元年度は約1億6,800万円との差があります。これについて御説明いただけますでしょうか。

○廃棄物政策課長 こちらの下落の要因でございますが、資源品の売却価格が下がったというところでございますが、市況の資源価格によって、この売却価格というのは変動してございまして、令和元年度につきましても、新聞、古紙、雑誌類、そして段ボールといった古紙類の売却価格が大きく下落したということが、売却収入減少の主な要因でございます。以上です。

○浜田 ありがとうございます。

それでは、ちょっとだけ最初のほうに戻らせていただきます。報告書の41、42ページです。男女共同参画啓発事業です。講座の内容と目的について簡単に御説明ください。

○次長兼協働推進課長 講座の目的なんですけれども、これは広く女性の活躍の推進ですとかワークライフバランスの推進、男女共同参画を目指す教育、学習の推進、人権に関する配慮、この4つの基本課題を啓発するためにやっています。令和元年度の内容につきましても、子育て中の女性のエンパワーメントや女性への暴力防止及び危険から身を守る術を学ぶなどの講座を実施いたしました。以上です。

○浜田 こども部などとの連携はいかがですか。

○次長兼協働推進課長 確かにこども部と事業自体、内容が少しかぶる部分があります。それについては事業の内容をお互い共有するなどの連携を取っております。以上です。

○浜田 あと、アンケートをしていると思うんですが、アンケート結果から令和元年度の成果どう見ておられますか。また、それによって今後の方向性をどのように考えておられますか、お聞かせください。

○次長兼協働推進課長 受講者へのアンケート結果については、好評をいただいております。また、成果については、実は令和元年度は見えにくい部分がございますが、その前年度や前々年度については、受講した卒業生が自ら結束して団体をつくって、自分たちが自ら社会を支援していこうという取組が生まれるなどの成果があります。ただ一方で、参加人数が決して多くないと思っております、ニーズを捉えた内容ですとか広報活動に力を入れたいと思っております。以上です。

○浜田 分かりました。あとは、女性の心と生き方相談についてなんです、これは1回で相談が完結するものばかりでもないかなと思うんですが、委託先の選定について、何年単位の契約かも含めてお知らせください。

○次長兼協働推進課長 委託先につきましても単年度契約なんですけれども、御指

摘のように切れ目のない継続的な支援が必要なので、随意契約で毎年同じ業者にお願いをしております。以上です。

○浜田 こちらの相談員の方の職業だとか、またそういったことが分かる範囲で構いませんので、お知らせください。

○次長兼協働推進課長 特に実は資格等は求めておりませんが、今委託している事業者は長年にわたって困難な女性を支援する活動で非常に定評があり、他市でも採用されているというところから、そちらにお願いをしております。以上です。

○浜田 相談内容によって、先ほど申しましたけれども、1度で完結するものばかりではないと思うので、そういう場合もしっかり切れ目のない対応をお願いしたいと思います。

続きまして、報告書42ページの柏市国際交流センター事業でございます。委託事業選定に当たって、これは何を重視しましたでしょうか。

○次長兼協働推進課長 指定管理者の選定ということでございますか。

○浜田 そうです。

○次長兼協働推進課長 まず、センターは国際交流を推進する拠点でございます、主に私どもが目指しているのは3点ございます。1つは、増加する在住外国人の支援です。主に日本語教育支援などです。続いて、2つ目は市民の国際理解の推進ですね。3点目は、姉妹友好都市との交流事業、これらを効果的に進めていただける業者を選んでおります。以上です。

○浜田 ありがとうございます。運営状況はいかがでしょう。

○次長兼協働推進課長 国際交流センターの運営につきましては、指定管理料のほかに講座などの受講料を充てていて、それが総事業費に反映されています。ほぼ収支はとんとんなんですけど、通年若干の赤字というか、赤字の収支報告をいただいています。ただ、これは翌年度も使える備品の購入であったりというところで、適正な範囲だと見ております。以上です。

○浜田 ありがとうございます。

続きまして、最後です。南部近隣センター改修事業、報告書68、69ページでございます。記憶している限りでは2回程度補正予算の工事費の計上があったかと思えますけれども、このことについての御見解と、あとは今後の改修に向けてどう反映させていくのか、お聞かせください。

○地域支援課長 予算につきましては、この工事の場合、新築とは違いまして、大規模改修工事の難しさの一つとしまして、場所、はりや空調や配水等の配管等について、場合によっては詳細図面等がないこともありまして、事前調査では判明しない部分の改修が発生したことなどにより、契約の変更等を余儀なくされたものでございます。また、今後につきましては、南部近隣センターのリノベーション事業を踏まえまして、令和2年度、3年度は継続事業として高田近隣センターのリノベーションを予定しておりました。ただ、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴いまして、現在保留状態となっております。以上です。

○浜田 以上です。ありがとうございました。

○委員長 以上でみらい民主かしわの質疑を終わります。

○保険年金課長 先ほど冒頭に御説明いたしました収納率の数字でございます。申し訳ございません。ちょっと訂正させていただきます。まず、違う点が、還付未済と申しまして、令和元年度中に保険料の更正がありまして、お返しする数字が約1,800ほど発生してございます。この数字を含めておるのが、要は返したという前提で計算したものが監査のほうの報告書6ページになります。ですから、数字は低い数字になります。保険年金課のほうに関しましては、一旦収入ということで全体の数字補足しますので、お返ししない数字で補足しています。ということで0.2%差が生じていますので、どちらも正しい数字でございました。申し訳ございません。訂正いたします。

○委員長 ありがとうございました。暫時休憩いたします。再開は5分後といたします。

午後 3時49分休憩

○

午後 3時53分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

市民サイド・ネット、林委員、どうぞ。

○林 よろしく願いいたします。まず、マイナンバー関係から伺います。2019年度中のカードの発行数は1万4,069枚、2019年度までのカード発行数の累計7万1,893枚と伺いました。2019年度は9月に交付円滑化計画が示されたと思います。交付円滑化計画における2019年度の発行数目標と実績どうなっていますか、数字だけでお願いします。

○次長兼市民課長 令和元年8月に策定した交付円滑化計画では、令和元年9月から令和2年3月までの7か月間で1万2,350枚が交付目標でございます。7か月実績として7,744枚でございます。それから、昨年度末時点での交付枚数は7万3,423枚でございます。訂正させていただきます。以上です。

○林 交付枚数は目標には届かなかったということなんですけれど、年度末の3月議会では、当初予算4,891万円だった個人番号関連事務交付金を5,892万円増額補正して1億784万円の予算にしています。その上で個人番号関連事務交付金については、5,103万円の不用額が発生しています。この経緯についてお示してください。

○次長兼市民課長 個人番号関連事務交付金は、J-LISが行う個人番号カードの作成及び発送業務等に要する費用に相当する額を交付金として柏市がJ-LISに交付するものでございます。この交付金に対し、個人番号カード交付事業費補助金が国から柏市に交付をされます。また、個人番号関連事務交付金は、国の予算額と柏市の人口によって算出され、柏市の交付枚数は反映されません。国の補正予算の成立に伴って交付金の請求上限額が変更となり、上限額を4,891万2,000円から1

億784万9,000円へ5,893万7,000円増額補正したものでございます。しかしながら、J-LISからの請求が5,680万9,200円にとどまり、5,103万9,800円の不用額が生じたものでございます。以上です。

○林 そうなりますと、3月議会の前に2019年度のカード発行数がそれほど伸びない見込みがたとえついていたとしても、見込みとは違う増額補正をして、決算で増額補正の金額と同じぐらいの不用額を出すような、このような運用にどうしても制度上になってしまうということでしょうか。

○次長兼市民課長 そのとおりでございます。以上です。

○林 分かりました。2020年度国から入る、今年ですね、個人番号カード交付事業費補助金と柏市がJ-LISに支払う個人番号関連事務交付金は2億4,903万円の当初予算でした。これはカード発行を何枚と想定した金額なんでしょうか。

○次長兼市民課長 個人番号関連事務交付金は、柏市のマイナンバーカード交付枚数に左右されません。それは先ほど申し上げたとおりですが、国の予算と人口によって決定されます。交付枚数は、交付円滑化計画の数値12万1,500枚を目標値としております。以上です。

○林 この前の議会でも議論がありました。実際の交付見込みは5万枚ということになっていると聞いています。そうすると、やはり目標より実際の交付見込みは少ないけれど、カードの枚数と関係ないとおっしゃいましたので、この前9月議会で個人番号カード交付事業費の補助金と個人番号関連事務交付金、また5,082万円の増額補正があったんですけれど、これも同じような形でやはりカードの枚数と関係なく増額される、その上で恐らく多分今年も決算で不用額を出すことになるんじゃないかと思うんですけれど、このような見解でよろしいですか。

○次長兼市民課長 そのとおりでございます。以上です。

○林 分かりました。それでは、コンビニの交付についてちょっと確認をしたいと思います。2019年度、住民票などの証明書の交付件数が41万3,954件でした。そのうちのコンビニ交付件数が1万4,286件だったので、割合は計算したところ3.45%だったと思います。市民税課の税証明では、全体が7万898件、コンビニ交付が766件、割合に計算すると1.08%だと思います。一方、ここにかかる経費なんですけれど、戸籍住民基本台帳事務事業の中のコンビニ交付に係る経費588万8,304円、これに対してコンビニ交付の手数料収入が449万円になっていると思います。市税のほうはかかる経費が55万、コンビニ交付の手数料が22万9,800円、このような計算すると、大体差額が172万5,292円で、1件当たりおよそ115円、私の計算では経費が高くなっているんですね。本市では市民の利便性向上を理由に、2016年度からコンビニ交付を行っているんですけれど、初めよりは費用対効果も上がってきたと思います。先ほどコロナの影響でコンビニ交付が増えたという答弁がありました。それは2020年度の話だと思うんですけれど、このまま利用が増えれば経費よりも手数料収入というのは大きくなっていくんでしょうか。

○次長兼市民課長 大きくなっていくものと思っています。以上です。

○林 分かりました。それでは、マイナポイントのほうの制度についても確認をしたいと思います。今年9月から始まったマイナポイント制度のために、2019年度でもこの関連の費用が発生しています。これに関しては、全額国からマイナポイント事業費の補助金で充てられていると思います。私としては、マイナポイントは消費税増税による景気の落ち込みへの対策をマイナンバーカードの普及促進にひもづけたもので、一部の人の利益になってしまうもので、そこに国費を投じるという事業、ちょっと容認はできません。ただし、実際に9月から大々的にやはりCMが放映されて、カードの普及促進には一定の効果があると見込まれます。先ほどコンビニの利用が増えたという話もありましたし、目標には大きく届かないものの、今年度のカードの発行件数の見込み5万枚程度とおっしゃいましたので、昨年度までと比べてかなり多くなっていると思います。今年度のカード発行件数の見込みが多くなっている理由というのは、やはりこりマイナポイント制度の普及のところが大きいのでしょうか。

○次長兼市民課長 マイナポイントによる影響は大きいものと考えております。以上です。

○林 分かりました。2019年度はマイナ・アシストが導入されています。マイナ・アシストにかかる費用は幾らだったのでしょうか。また、以前3倍くらい効率性が上がるんじゃないかと、マイナ・アシストを導入するときに答弁されていたんですけど、実際の効果についてはどのようにお考えか、お示してください。

○次長兼市民課長 マイナ・アシストを導入した経費は、3台で賃借料2万4,420円でございます。3台導入しまして、1人、1件当たりの要する時間が、導入前の15分程度から導入後は5分程度ということで、大幅に時間的には短縮されて利用者の利便性は向上したと考えております。以上です。

○林 分かりました。

それでは、次に行きます。地球温暖化対策事業、決算書328ページです。2019年度は、この中で第三期地球温暖化対策計画が策定されました。これは制限付一般競争入札で応札した事業者に委託されたんですけど、私は、本市の環境問題の姿勢を表す重要な計画だと思っていますので、これが入札で委託されているというところにちょっと疑問があるんですね。第一期、第二期の地球温暖化対策計画も委託だったと聞いているんですけど、委託先の選定方法どうだったのでしょうか。

○次長兼環境政策課長 第一期、第二期につきましては、随意契約のプロポーザル方式による委託といたしました。以上です。

○林 日本は、2030年度までに温室効果ガスを26%、2013年度と比べて26%削減する目標掲げています。柏市では、電源構成とかエネルギー部門持っていないので、2%引いて24%削減という目標立てています。この第三期地球温暖化対策計画の一番重要な内容は、やはりここだと思えるんですね。この目標を達成するのに必要な施策の方向性が計画の中では示されているんですけど、細かい指標があまりないんですね。1世帯あたりは何キロワットまでに抑えてほしいのかとか、太陽光発電の設

備、どれぐらい増やすべきなのかとか、そういうのがないため何か漠然とした印象を持つ計画なんですけれど、このような具体的な指標というのは別のところに設定されているのでしょうか。

○次長兼環境政策課長 具体的な指標につきましては別途、いわゆる実施計画がございませんので、内部で検討いたしまして、柏市の温暖化排出量の過半数を占める家庭と、それから業務部門、削減対策を重点的に進めることで約70%、7割を達成することが目標、達成することができます。よりまして家庭、業務部門への対策を効果的に進めるために、部門の中で細分化し、家庭部門は子供とか子育て、中高年等世代別に分けて、業務部門は市内の99%以上占めます中小企業をターゲットに、それぞれの特性に応じた施策を進めていくということで、その案につきまして環境審議会等にお諮りして御助言をいただいているところでございます。

あわせて、今回の行動変容というところにいかなければなりませんので、効果的な情報発信が何よりも大切かと考えております。つきまして国立環境研究所や千葉県気候変動適応センター等と連携しながら、まず大変な状態になるとかリスク管理とかといったようなことを、肌感覚で分かっていたような効果的な情報提供の仕組みをつくっていきこうという形で進めたいと考えております。以上です。

○林 聞かれたことだけに答えてください。時間15分しかないのです。せっかく目標が個別に設定されているのでしたら、なぜ計画にちゃんと示されていないんだろうというのは、やはり疑問なんですね。この計画には2019年度74万円、2018年度以前で640万円、合わせて700万円強が支出されています。第二期の改定なので、入札で決めた事業者への委託で、焼き直しみたいな感じで十分と判断されたのかもしれませんが、その内容で700万円が妥当なのかというところはちょっと本当に疑問に思っています。先ほどおっしゃいましたように課内でちゃんと計画値があるのであれば、それを載せる、課内で作成したほうがもっと具体的で実行力のあるような計画ができたような可能性もあると思います。10年間で24%削減するのであれば、やはり2019年度も何%か削らなきゃいけないと思うんですけれど、ここ数字出ますか、去年は実績どうだったのか。

○次長兼環境政策課長 目標の削減の状況につきましては、国が示した数字から理論値として出すものでございますので、直近ですと平成29年度の数字となります。以上です。

○林 理論値なので結局実績は分からないということですよ。分かりました。地球温暖化による気候変動というのは、既に目に見える自然災害として、やはり私たちの生活に影響を与えています。昨年の台風15号、19号、本市財政に影響する被害だけで総額8億円以上、本市財政の影響額3億4,597万円でした。一つ一つの施策にやはり具体的な目標値を設定して、もっと実行力のある地球温暖化防止政策を推進していただきたいと思います。以上です。

次、資源品の回収と売却について、ちょっとだけ伺おうかと思っております。決算書136ページです。先ほど浜田委員からもありました、2019年度この衛生費雑入の資源品売

却代の金額が大きく減少しているんですね。詳細を見ると、先ほど答弁でおっしゃったように紙類の量と金額が大きく減っていること、あと金額が大きいアルミ缶の売却単価の増減の影響が大きいというふうに出ています。ただし、全体的にどの項目も金額が減っているんですよね。紙パック以外の紙類というのは、量が減っていても金額が大きく減っているんですけれど、このような売却単価の減少の理由というのはどのようにお考えなんでしょうか。また、今後も紙類の売却単価というのは継続して下がっていくと予測できるんでしょうか。

○**廃棄物政策課長** 近年古紙類の売却単価というのは大きな変動はなかったんですが、やはり中国の古紙類の輸入制限の影響を受けまして、令和元年度は大幅に単価が下落したというところがございます。以上です。

○**林** アルミ缶やスチール缶の売却単価は、年によって大分上下しています。今後についてもやはり傾向を読むことが難しいと事前にお聞きしました。これに対して決算報告書の113ページの資源回収事業で事業費全体は増加傾向なんですね。資源品の売却費用は、その資源回収の金額の一部に充てたいという事前の考え方を聞いています。社会的な要因が大きく、私はこの売却費用が下がってしまっていることは、執行部の責任ではないとは思っているんですけれど、残念ながら資源回収の費用が増額しているのに売却代が減っていったという状況が続いています。今後についてどのようにお考えでしょうか。

○**廃棄物政策課長** 資源回収事業の事業費が増えているという、この一つの要因でございますが、これは委託費が非常に増えているというところがございます。この委託費が増えている要因につきましては、やはり近年の人件費であったり、資材費の、資材価格の高騰、こういったものが起因しているというところで増えているものがございますので、やはり少しこの部分についても市のほうではコントロールがなかなか難しいのかなというふうに認識しております。以上でございます。

○**林** 分かりました。新聞古紙の回収量が激減していること、また可燃ごみが増えています。資源化率も併せて減っていています。2019年度の家庭系ごみの資源化率28.7%、総資源化率が20.3%まで減りました。コロナの影響で今年も可燃ごみが増えるといった答弁も先ほどありました。厳しい状況だとは思いますが、3Rなど基本的な対策にさらに力を入れて取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

○**委員長** 以上で市民サイド・ネットの質問を終わります。

○**委員長** 以上で市民環境委員会所管分の審査を終わります。

次の委員会、建設経済委員会所管分は、27日火曜日の午後1時から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。

午後 4時10分散会